【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月30日

【事業年度】 第14期(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS

【英訳名】 USEN-NEXT HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 宇野 康秀

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎三丁目1番1号

【電話番号】 03-6823-7015

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 馬淵 将平

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎三丁目1番1号

【電話番号】 03-6823-7015

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 馬淵 将平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 |
|-----------------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | | 2017年 12月 | 2018年 8月 | 2019年 8月 | 2020年 8月 | 2021年 8月 |
| 売上高 | (百万円) | 114,291 | 107,932 | 175,769 | 193,192 | 208,351 |
| 経常利益 | (百万円) | 3,303 | 5,012 | 6,702 | 10,093 | 14,768 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) | 427 | 3,169 | 6,069 | 4,909 | 8,044 |
| 包括利益 | (百万円) | 2,713 | 3,237 | 6,165 | 4,866 | 8,071 |
| 純資産額 | (百万円) | 12,152 | 15,004 | 21,170 | 25,742 | 33,334 |
| 総資産額 | (百万円) | 125,918 | 125,936 | 142,250 | 138,374 | 141,316 |
| 1 株当たり純資産額 | (円) | 200.32 | 249.07 | 351.71 | 428.34 | 554.76 |
| 1株当たり当期純利益 金額 | (円) | 21.21 | 52.77 | 101.05 | 81.73 | 133.90 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 | (円) | 21.12 | 52.71 | 100.96 | 81.66 | 133.79 |
| 自己資本比率 | (%) | 9.6 | 11.9 | 14.9 | 18.6 | 23.6 |
| 自己資本利益率 | (%) | 5.4 | 23.5 | 33.6 | 21.0 | 27.2 |
| 株価収益率 | (倍) | 48.51 | 30.85 | 7.99 | 15.42 | 23.04 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー | (百万円) | 12,404 | 10,078 | 19,599 | 7,997 | 15,719 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー | (百万円) | 59,523 | 5,486 | 6,666 | 7,751 | 4,195 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー | (百万円) | 58,150 | 3,922 | 6,082 | 4,030 | 6,722 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 13,010 | 13,708 | 20,559 | 16,776 | 21,578 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) | (人) | 3,856 (1,191) | 4,073 (1,099) | 4,876 (1,523) | 4,845 (1,455) | 4,692 (1,608) |

有価証券報告書

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社グループは、㈱USENの株式を取得し連結子会社としたため、第10期より売上高等が増加しております。 なお、みなし取得日を2017年3月1日としており、第10期の当社グループ業績につきましては、㈱USENの9か月分(2017年3月1日~2017年11月30日)の連結業績が含まれております。
 - 3.従業員数は就業員数であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
 - 4.第11期については、決算期変更により当社及び12月決算であった連結対象会社(8月決算に決算期変更)は 2018年1月から2018年8月の8か月間を、8月決算の連結対象会社は2017年12月から2018年8月の9か月間 を連結対象期間としております。
 - 5.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期の連結経営指標等については遡及処理後の数値で表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 |
|---------------------------------------|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 決算年月 | | 2017年 12月 | 2018年 8月 | 2019年 8月 | 2020年 8月 | 2021年 8月 |
| 売上高及び営業収益 | (百万円) | 46,219 | 4,443 | 7,405 | 8,900 | 8,163 |
| 経常利益 | (百万円) | 816 | 331 | 1,457 | 3,087 | 2,721 |
| 当期純利益又は 当期純損失() | (百万円) | 13 | 433 | 98 | 2,745 | 18,618 |
| 資本金 | (百万円) | 94 | 94 | 94 | 95 | 96 |
| 発行済株式総数 | (株) | 60,057,011 | 60,060,011 | 60,063,011 | 60,072,611 | 60,083,111 |
| 純資産額 | (百万円) | 11,330 | 11,778 | 11,672 | 14,018 | 32,117 |
| 総資産額 | (百万円) | 108,071 | 106,412 | 103,329 | 105,649 | 101,300 |
| 1 株当たり純資産額 | (円) | 188.66 | 196.11 | 194.34 | 233.36 | 534.54 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) | (円) | - (-) | - (-) | 5.00 (-) | 8.00 (-) | 13.50 (-) |
| 1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() | (円) | 0.66 | 7.22 | 1.63 | 45.71 | 309.91 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 | (円) | 0.66 | 7.21 | - | 45.67 | 309.68 |
| 自己資本比率 | (%) | 10.5 | 11.1 | 11.3 | 13.3 | 31.7 |
| 自己資本利益率 | (%) | 0.2 | 3.8 | 0.8 | 21.4 | 80.7 |
| 株価収益率 | (倍) | 1,559.10 | 225.48 | - | 27.57 | 9.95 |
| 配当性向 | (%) | - | - | - | 17.5 | 4.4 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) | (人) | 158 (7) | 211 (22) | 216 (43) | 213 (14) | 209 (26) |
| 株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX) | (%) (%) | 45.3 (137.4) | 71.6 (132.8) | 35.8 (118.4) | 99.1 (116.0) | 526.6 (143.2) |
| 最高株価 | (円) | 1,377 | 1,849 | 1,728 | 1,973 | 3,100 |
| 最低株価 | (円) | 601 | 778 | 698 | 789 | 1,153 |

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第10期の資本金の減少は、減資によるものです。
 - 3. 第10期の発行済株式数の増加は、㈱USENとの合併に伴う株式の割当てによるものです。
 - 4.第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期 純損失金額であるため記載しておりません。
 - 5. 第12期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 6.従業員数は就業員数であり、()内に年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
 - 7. 第10期の2017年12月1日に㈱USENとの合併に伴う株式の交付により、発行済株式総数が43,572,011株増加しております。
 - 8. 第11期については、決算期変更により2018年1月から2018年8月までの8か月間となっております。
 - 9. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、2017年12月1日付けで、当社(旧株)U-NEXT)を吸収合併存続会社、株)USENを吸収合併消滅会社とする吸収合併を、また、旧株)U-NEXTの事業を旧株)U-NEXTの完全子会社である株)U-NEXT分割準備会社(現株)U-NEXT)、株)USEN NETWORKSおよび株)USEN-NEXT LIVING PARTNERSへ、さらに旧株)USENの事業を旧株)USENの完全子会社である株)USEN分割準備会社(現株)USEN Mediaおよび株)USEN ICT Solutionsへ吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、当社を持株会社とするホールディングス体制へ移行するとともに、吸収合併後の当社を「株)USEN-NEXT HOLDINGS」へ商号変更したものであります。

| 1961年 6 月 | 大阪有線放送社として故宇野元忠が個人創業、2Pケーブルにて2チャンネルの有線音楽放送開始 |
|-----------|--|
| 2000年4月 | 大阪有線放送社が㈱有線ブロードネットワークスに社名変更し、併せて本社を東京都千代田区永田 町に移転 |
| 2001年3月 | (株有線ブロードネットワークスが光ファイバー・ブロードバンドサービスを、東京都世田谷区、渋 谷区の一部地域にて開始 |
| 2001年4月 | (株) はいっぱい はいっぱい はいっぱい はいま はいっぱい はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はいま はい |
| 2005年10月 | (株) 株) 株) 株) 株) 株) 株) 株) |
| 2006年 4 月 | (株) 株) 株) 株) 株) 株) 株) 株) |
| 2006年10月 | ㈱有線ブロードネットワークスが㈱アルメックスを株式交換により完全子会社化 |
| 2007年 6 月 | テレビ向け動画配信サービス「ギャオネクスト」(現名称:「U-NEXT」)の提供開始 |
| 2009年 2 月 | (株)USENの完全子会社である(株)ユーズマーケティングから新設分割にて、(株)U'sプロードコミュニケーションズ(当社)を設立 |
| 2009年12月 | 「GyaO NEXT」のブランド名称を「U-NEXT」へ変更 |
| 2010年7月 | 商号を(株)U-NEXTに変更 |
| 2010年10月 | 本社を東京都渋谷区に移転 |
| 2010年12月 | ㈱USENより、会社分割(略式吸収分割及び簡易吸収分割)にてテレビ向け有料映像配信サービス事業「U-NEXT」及び個人向け光回線等の販売代理店事業を承継 |
| 2012年 5 月 | PC向けサービス開始(「U-NEXT」) |
| 2012年 7 月 | (株)USENが、グルメ情報サイトを「ヒトサラ」へブランド変更 |
| 2012年 8 月 | スマートフォン、タブレット向けサービス提供開始(「U-NEXT」) |
| 2013年 5 月 | MVNOサービス「U-mobile*E」を提供開始 |
| 2013年12月 | (㈱USENがスマートフォン向け定額音楽配信サービス「スマホでUSEN」(現名称:「SMART USEN」) 提供開始 |
| 2014年12月 | 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場 |
| 2014年12月 | 資本金を17億7,634万円に増資 |
| 2015年 2 月 | 東日本電信電話㈱及び西日本電信電話㈱より光アクセスサービスの卸売を受け「U-NEXT光」を提供 開始 |
| 2015年 7 月 | (株USENが、レコチョクとの協業による店舗用BGM配信サービス「OTORAKU-音・楽」提供を開始 |
| 2015年11月 | ㈱アルメックスがユニロボット㈱と資本業務提携 |
| 2015年11月 | ㈱USENが東京電力㈱と業務提携に関する基本合意 |
| 2015年12月 | 東京証券取引所市場第一部へ市場変更 |
| 2016年3月 | アルテリア・ネットワークス㈱より集合住宅向け固定プロードバンド回線事業の一部を譲受し、「U-NEXT光01」として提供を開始 |
| 2017年7月 | 臨時株主総会において㈱USENとの経営統合に係る最終契約を承認 |
| 2017年12月 | (株USENと経営統合、商号を(株)USEN-NEXT HOLDINGSに変更、会社分割による持株会社体制へ移行資本金を9,445百万円に減資 |
| 2018年 6 月 | 中国大手電子決済プラットフォーマーLakala社日本法人、㈱ラカラジャパンと業務提携 |
| 2018年 6 月 | 働き方改革推進の一環として「Work Style Innovation」を導入 |
| 2018年7月 | 本社を東京都品川区に移転 |
| 2018年 8 月 | 店舗のトータルソリューション領域において㈱リクルートと業務提携 |
| 2018年10月 | キャンシステム㈱の全株式を取得し、完全子会社化 |
| 2019年 3 月 | ㈱USEN Smart Worksを設立し、㈱USEN ICT SolutionsからSaaS事業を吸収分割により承継 |
| 2019年 9 月 | アルバイトマッチングアプリ運営会社スポットメイト㈱(現、㈱USEN WORKING)と資本提携 |

有価証券報告書

| 2019年12月 | │ グループ各社のテレマーケティングやカスタマーセンター等の顧客対応業務の集約し、高い次元の │ |
|-----------|---|
| | コンタクトセンター機能として「USEN Shared Service Center」を渋谷に開設 |
| 2020年 5 月 | 新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に「声で広げる!ソーシャルディスタンスプロジェクト」 を始動 |
| 2020年 8 月 | ㈱新生銀行との合弁会社である㈱USEN-NEXT フィナンシャルにおいて、㈱アプラスと共同で当社グ |
| | ループの法人顧客向けに金融サービスを提供開始 |
| 2020年 9 月 | │ With/Afterコロナ時代にマッチした飲食店の未来を創造し、グループのシナジーを生かしつつ、飲 │ |
| | 食店へ向けた総合的な支援をしていくことを目的に㈱USEN FB Innovationを設立 |
| 2020年12月 | 新型コロナウイルス感染拡大の影響で大学中退を余儀なくされている学生の就学継続と就職支援を |
| | 目的に「USEN-NEXT SCHOLARSHIP」を創設 |
| 2021年1月 | 新しい人材採用モデルに関する協定を長岡市と締結し、加速する地方移住の受け皿となるため、新 |
| | しい働き方・新しい雇用形態である「長岡ワークモデル」の取り組みを開始 |
| 2021年7月 | 東京証券取引所にて当社株式が貸借銘柄に選定 |
| 2021年8月 | 東京証券取引所及び日本経済新聞社が共同で算出・配信の「JPX日経インデックス400」構成銘柄に |
| | 選定 |

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社19社及び持分法適用関連会社2社で構成され、セグメントは、業務店や施設向けにIoTプラットフォームサービス、音楽配信サービスや店舗向け集客支援サービスを提供する「店舗サービス事業」、通信事業者が提供するインターネットサービス等の代理店販売や個人向けのモバイル通信サービス及び固定ブロードバンド回線サービスを提供する「通信事業」、医療機関やホテルを中心に、自動精算機やフロントの管理システムを提供する「業務用システム事業」、個人向け映像配信サービスを提供する「コンテンツ配信事業」、更に主に業務店や商業施設向けに高圧、低圧電力を提供する「エネルギー事業」の5つに分類しております。

なお、業務店領域、特に飲食業界は新型コロナウイルス感染拡大により特に大きな影響を受けており、これまで以上により細やかで幅広なサービスの提供・提案が求められていることから、「メディア事業」を「店舗サービス事業」に統合しております。更に、飲食店に対してWith/Afterコロナにマッチしたニーズを把握し、当社グループのシナジーを生かして総合的な支援を行うことを目的に2020年9月に新会社㈱USEN FB Innovationを設立しております。

(1) 店舗サービス事業

店舗サービス事業は、連結子会社の㈱USEN、キャンシステム㈱、㈱USEN Media、㈱USEN FB Innovation、㈱ USENテクノサービス、USEN-NEXT Design㈱、㈱ユーズミュージックが運営しており、音楽配信を始めとする店舗ソリューションの提供・販売・施工、飲食店向け集客支援、音楽著作権の管理・開発等を行っております。

当事業では、店舗開業支援、各種インフラ等の事業環境の構築、店舗運営からその後のDX化までトータル的なサポートを提案しております。

音楽配信サービスにおいては、全国の業務店、チェーン店や個人のお客様に、最適なインフラを経由し、専用の受信端末機(チューナー)を通じて、音楽・情報等の放送を提供するサービスを行っております。

更に、音楽配信に留まらず店舗の総合支援として、POSレジ「Uレジ」、キャッシュレス決済「Uペイ」、店舗アプリ「UPlink」、飲食店向けの集客支援サービス、Wi-Fi、IPカメラなどのIoTサービス、損害保険サービスなど、店舗運営に必要なソリューションを提供しております。

(2) 通信事業

通信事業は、連結子会社の㈱USEN NETWORKS、㈱U-NEXT、㈱USEN ICT Solutions、㈱USEN Smart Works、㈱ USEN-NEXT LIVING PARTNERS、㈱U-MX、㈱Next Innovation、Y.U-mobile㈱が運営しております。

店舗・施設には、自社で提供する光回線「USEN光plus」、ISP「USEN NET」の提供や次世代IP電話サービスなど、お客様のニーズに合わせて、他企業が提供する光コラボレーションモデルの販売も行っております。

オフィス向けには、「USEN GATEO2」ブランドでサービス提供を行っており、ネットワーク、セキュリティ、クラウドサービスを総合的に提案できる強みを活かし、ICTソリューションの「マルチサービスベンダー」としてICT環境構築の提案・販売を行っております。

個人向けには、MVNOサービス「y.u mobile(ワイユーモバイル)」の提供を行っており、シンプルな料金プランによりサービス提供開始以降、お客様に好評をいただいております。

(3) 業務用システム事業

業務用システム事業は、連結子会社の㈱アルメックスが行っております。

(株アルメックスは「テクノホスピタリティ(technology×hospitality)を世界へ」をスローガンに、最新のテクノロジーを駆使した製品やサービスによってエンドユーザーの方々にホスピタリティを提供することを目指しており、ビジネスホテル・シティホテル、レジャーホテル、総合病院等の医療機関、ゴルフ場等向けに、自動精算機、ホテル管理システム、顧客管理システム、売上管理システム、受付システム、案内表示システム等の開発・製造・販売・メンテナンスを行っております。

また、飲食店向けには、オーダー端末やオペレーティングシステムの販売等も行っております。

(4) コンテンツ配信事業

コンテンツ配信事業は、連結子会社の(株)U-NEXT、(株)TACTが運営しており、映像配信サービス「U-NEXT」の提供・販売を行っております。

「U-NEXT」は、映画館で上映された映画、テレビで放送されたドラマやアニメ、バラエティ等の映像コンテンツや、小説・コミック・雑誌・写真集等を取り揃えた電子書籍コンテンツ、及び邦楽・洋楽・クラシック・演歌等が聴ける音楽コンテンツを、インターネットを通じてテレビ(セットトップボックスを接続、もしくはインターネット対応テレビを利用)、PC、スマートフォン、タブレット等で視聴でき個人向けの月額課金型の有料サービスです。

(5) エネルギー事業

エネルギー事業は、連結子会社の㈱USENが運営しており、「USENでんき」「USEN GAS」の提供を行っております。

東京電力㈱との業務提携により、業務店向けに低圧電力を、商業施設向けに高圧電力の販売を行うとともに、 都市ガスサービスの取次販売、並びに省エネルギー施策提案などのエネルギー・コンサルティング・サービスを 提供しています。

| セグメントの名称 | 会社名 | | 事業内容 |
|----------|---------------------|---------|----------------------|
| | (株)USEN | | 音楽配信サービスの提供、店舗ソリューショ |
| | | (連結子会社) | ンサービスの提供・販売 |
| | キャンシステム(株) | | 音楽配信サービスの提供、店舗ソリューショ |
| | | (連結子会社) | ンサービスの提供・販売 |
| | 株)USEN Media | (連結子会社) | 集客支援事業 |
| 店舗サービス事業 | ㈱USEN FB Innovation | (連結子会社) | 飲食店向け総合支援事業 |
| | ㈱USENテクノサービス | (連結子会社) | 電気・通信設備工事請負業 |
| | USEN-NEXT Design(株) | (連結子会社) | コールセンター受託 |
| | ㈱ユーズミュージック | (連結子会社) | 音楽著作権の管理・開発事業 |

| セグメントの名称 | 会社名 | 事業内容 | |
|---------------|---|--|--|
| | (株)USEN NETWORKS | │ │ 店舗・施設向け通信回線サービスの提供、お | |
| | (連結子会社) | よび代理販売 | |
| | /朱)U - NEXT | │ │個人向けMVNOサービス、固定ブロードバンド | |
| | (連結子会社) | 回線サービスの提供、販売 | |
| | ㈱USEN ICT Solutions | 法人向け回線販売、ICTサービスの提供・販 | |
| | (連結子会社) | 売 | |
| | ㈱USEN Smart Works | ナーウはカニウドサービス祭の担供 昨吉 | |
| | (連結子会社) | 法人向けクラウドサービス等の提供・販売 | |
| | (株)USEN-NEXT LIVING PARTNERS | マンション向け通信回線等サービスの提供、 | |
| 通信事業 | (連結子会社) | および代理販売 | |
| | (株)U - MX | · 国际 (国际) | |
| | (連結子会社) | 通信回線等の代理販売 | |
| | ㈱Next Innovation | 通信回線等の代理販売、外国人材紹介・支援 | |
| | (連結子会社) | 機関サービス、および支援システムサービス | |
| | | の提供 | |
| | Y.U-mobile㈱ (連結子会社) | 個人向けMVNOサービスの提供、販売 | |
| | 他 2 社(連結子会社) | THE STATE OF THE S | |
| | (株)minimini-NEXT | 通信回線等の代理販売 | |
| | (持分法適用関連会社) | | |
| | (株)アルメックス | ホテル・病院・ゴルフ場向け、自動精算機等 | |
| 業務用システム事業 | (連結子会社) | の業務管理システムの開発、製造、販売、メ | |
| | MANUAL NEWS | ンテナンス | |
| | (株)U-NEXT | 個人向け映像配信サービス、コンテンツプ | |
| コンテンツ配信事業 | (連結子会社) (株)TACT | │ ラットフォームの運営、販売 │ 映像配信サービスの販売、コールセンター受 | |
| | (陳) TACT (連結子会社) | 一 | |
| | (株)USEN | 100 | |
| エネルギー事業 | (連結子会社) | 業務店、商業施設向け高圧・低圧電力の提供 | |
| | (株)USEN-NEXT フィナンシャル | クレジットカード業務、包括信用購入あっせ | |
| その他事業 | | ん・個別信用購入あっせん業務 | |

上記のほか、非連結子会社11社、持分法非適用関連会社1社があります。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の 所有割合又は 被所有割合(%) | 関係内容 |
|--------------------------------------|--------|--------------|---------------------|----------------------------|---|
| (連結子会社) | | | | | |
| ㈱USEN(注)3、5 | 東京都品川区 | 10 | 店舗サービス事業 エネルギー事業 | 100.0 | 経営指導及び業務管理等受託、 役員兼任、資金の貸付、銀行借 入に対する債務被保証・物上保 証 |
| ㈱アルメックス (注) 3 | 東京都品川区 | 100 | 業務用システム事業 | 100.0 | 経営指導及び業務管理等受託、 資金の借入、役員兼任、銀行借 入に対する債務被保証・物上保 証 |
| ㈱U-NEXT(注)3、6 | 東京都品川区 | 10 | 通信事業 コンテンツ配信事業 | 100.0 | 経営指導及び業務管理等受託、 役員兼任 |
| ㈱USEN ICT Solutions(注)3 | 東京都品川区 | 10 | 通信事業 | 100.0 | 経営指導及び業務管理等受託、 資金の借入、役員兼任、銀行借 入に対する債務被保証・物上保 証 |
| ㈱USEN Media(注)3 | 東京都品川区 | 10 | 店舗サービス事業 | 100.0 | 経営指導及び業務管理等受託、 役員兼任、銀行借入に対する債 務被保証・物上保証 |
| (株)USEN NETWORKS(注)3 | 東京都品川区 | 10 | 通信事業 | 100.0 | 経営指導及び業務管理等受託、 役員兼任 |
| (株)USEN-NEXT LIVING PARTNERS (注)3 | 東京都品川区 | 10 | 通信事業 | 100.0 | 経営指導及び業務管理等受託、 役員兼任 |
| (株)TACT(注)3 | 東京都渋谷区 | 30 | コンテンツ配信事業 | 100.0 | 経営指導及び業務管理等受託、 役員兼任 |
| ㈱U-MX(注)3 | 東京都品川区 | 20 | 通信事業 | 100.0 | 経営指導及び業務管理等受託、 役員兼任 |
| ㈱Next Innovation(注)3 | 東京都品川区 | 45 | 通信事業 | 100.0 | 経営指導及び業務管理等受託、 役員兼任 |
| Y.U-mobile(株)(注)3 | 東京都品川区 | 100 | 通信事業 | 51.0 | 業務管理等受託、役員兼任 |
| (株)USENテクノサービス(注)3 | 東京都品川区 | 40 | 店舗サービス事業 | 100.0 | 経営指導及び業務管理等受託、 役員兼任 |
| (株)ユーズミュージック(注)3 | 東京都渋谷区 | 10 | 店舗サービス事業 | 100.0 | 経営指導及び業務管理等受託、 役員兼任 |
| USEN-NEXT Design(株)(注)3 | 東京都渋谷区 | 15 | 店舗サービス事業 | 100.0 | 経営指導及び業務管理等受託、 役員兼任 |
| キャンシステム㈱(注)3、4 | 東京都杉並区 | 10 | 店舗サービス事業 | 100.0 | 経営指導及び業務管理等受託、 役員兼任 |
| ㈱USEN Smart Works(注)3 | 東京都品川区 | 10 | 通信事業 | 100.0 | 経営指導及び業務管理等受託、 役員兼任 |
| ㈱USEN FB Innovation(注)3 | 東京都品川区 | 5 | 店舗サービス事業 | 100.0 | 経営指導及び業務管理等受託、 役員兼任 |
| その他2社(注)3 | - | - | - | | - |
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| (株)minimini-NEXT | 東京都港区 | 10 | 通信事業 | 49.0 | 役員兼任 |
| (株)USEN-NEXT フィナンシャル | 東京都品川区 | 200 | 通信事業 | 51.0 | 役員兼任 |

- (注)1「主要な事業の内容」の欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 上記のほか、非連結子会社11社と持分法非適用関連会社1社があります。
 - 3 特定子会社に該当しております。
 - 4 債務超過会社であり、2021年8月末時点で債務超過額は3,264百万円であります。
 - 5 ㈱USENについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| 主要な損益情報等 | (1)売上高 | 75,409百万円 |
|----------|----------|-----------|
| | (2)経常利益 | 6,308百万円 |
| | (3)当期純利益 | 3,283百万円 |
| | (4)純資産額 | 24,957百万円 |
| | (5)総資産額 | 42,245百万円 |

6 (株)U-NEXTについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| 主要な損益情報等 | (1)売上高 | 65,361百万円 |
|----------|----------|-----------|
| | (2)経常利益 | 4,658百万円 |
| | (3)当期純利益 | 3,444百万円 |
| | (4)純資産額 | 6,259百万円 |
| | (5)総資産額 | 22,613百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------|--------------|
| 店舗サービス事業 | 2,982 (325) |
| 通信事業 | 412 (124) |
| 業務用システム事業 | 650 (30) |
| コンテンツ配信事業 | 360(1,103) |
| エネルギー事業 | 79 (-) |
| 報告セグメント計 | 4,483(1,582) |
| 全社(共通) | 209 (26) |
| 合計 | 4,692(1,608) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

| 従業員数(| 人) 互 | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-------|---------|---------|-----------|------------|
| | 209(26) | 37.6 | 7.99 | 6,035 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------|---------|
| 店舗サービス事業 | - (-) |
| 通信事業 | - (-) |
| 業務用システム事業 | - (-) |
| コンテンツ配信事業 | - (-) |
| エネルギー事業 | - (-) |
| 報告セグメント計 | - (-) |
| 全社(共通) | 209(26) |
| 合計 | 209(26) |

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「必要とされる次へ。」を経営の基本方針としております。

この基本方針の下、グループの顧客資産を最大限に活用し、グループ各社の販売チャネルの連携を行うことで主力商品のクロスセル、グループシナジーの効果を創出し、新しい価値・サービスの創造を通じて、社会から必要とされ、期待され続ける企業グループとして、株主価値及び企業価値の最大化に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、グループ企業価値の最大化のための経営目標として、「売上高」、「EBITDA(利払い前・税引き前・減価償却前・その他償却前利益)」及び「CAPEX(資本的支出)」を計画どおり維持するとともに、財務バランスの健全性を計る指標である「自己資本比率」、及び 収益性(売上高当期純利益率)、 効率性(総資本回転率)、負債の有効活用度(財務レバレッジ)で構成される「ROE(株主資本利益率)」を重要な経営指標として一定のベン

(3) 中長期的な会社の経営戦略

チマークを設定し事業運営しております。

当社グループは、ホールディングス体制の下、顧客資産の共有化・事業会社間の連携強化・専門領域に特化し、事業価値の最大化を図っております。当社グループの経営資産である、音楽コンテンツ、IoT各種商材、ネットワークインフラ、安定した顧客基盤を最大限に活用する事を企図し、強力な直販体制を今後も維持しつつ、同時にテレマーケティング、WEBマーケティング、代理店網などの販売チャネル等を活用していくことによりグループシナジーを最大化させ、安定的に利益を創出してまいります。また、Withコロナにより大きく変化する消費行動や企業活動、更に急速に変化するテクノロジー/社会環境に対して、IoT・AIといったIT技術等を活用し市場におけるニーズやビジネス機会をいち早く捉え、迅速な意思決定の下で、コンテンツ配信事業、店舗向けIoT事業、業務用システム事業、通信事業等の成長分野においてサービス創出力、成長性、利益創出力を強化してまいります。

当社グループが多くのお客様に必要とされ、支援される良い商品、良いサービスを生みだし続けるには、社員ひとりひとりが、働くことに真剣に向きあい、働きの質を変えていく必要があります。グループ全体で働き方改革「Work Style Innovation」を展開し、ソフト(制度)とハード(設備)の両軸を整備していくことで、社員が自発的にかつ意欲的に動き、自分の力を発揮して社会に貢献してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、顧客資産の最大活用と安定収益基盤の構築、キャッシュカウ事業による創出資金の成長領域への積極投資、労働環境の見直しにより生産性向上・業務効率化を図ることを目標としております。

2021年8月期においては、長引く新型コロナウイルス感染拡大により経済活動の自粛や人流抑制のため行動が制約されることを余儀なくされたことから、主力事業である店舗サービス事業や業務用システム事業を中心にその影響を受けております。

このような事業環境の中、各セグメントにおいて様々な取り組みを実施し、店舗サービス事業などの安定収益基盤の回復と堅持、成長領域であるコンテンツ配信事業での課金ユーザーの伸張、労働環境見直しによる生産性向上などに取り組んでまいりました。

今後も引き続き上記目標を達成するため、下記の取り組みを行ってまいります。

顧客のDX化サポート

顧客アカウントの増大、顧客インフラの導入促進、及び新技術商材の開発 サステナブルな利益成長

高収益事業の回復と堅持、原価構造の見直し、高成長事業の更なる加速、非中核事業の見直し 新時代の組織形成

生産性の追求と評価、新しい働き方における新しい力の結集、スピード力の形成

事業セグメントにおける経営課題は、以下のとおりであります。

<店舗サービス事業>

店舗サービス事業は、当社グループの事業の主軸であり、今後も、安定的な収益基盤の回復及び堅持を図っていく必要があると認識しております。新型コロナウイルス感染拡大により飲食店を中心に厳しい事業環境となっておりますが、Afterコロナ、Withコロナ時代における新たな業務店ニーズにマッチした商品・サービスの開発・提案により顧客アカウントの増大と顧客インフラの導入促進を行い、顧客のDX化に向けた取り組みが必要であると認識しており、引き続き以下の施策を実施・検討してまいります。

店舗のIT変革を推進し、店舗経営をスマート化するワンストップ・ソリューション「USEN IoT PLATFORM」の展開

店舗運営の省人化・効率化、IT化のためのITソリューションサービスの開発・拡充

保険・エネルギー等のリスク&コストコンサルティングや衛生管理の各種サービス、集客に仕入、人材採用に至るまでの店舗総合サービスコンテンツの拡充

<通信事業>

通信事業は、従来の販売代理店サービスによる収益も一定規模で維持しながら、自社サービスの一層の成長を実現しつつ、適正な収益確保を図りながら、マーケティング活動や、品質向上への投資が必要であると認識しております。Withコロナ下において各企業ではリモート対応、クラウドサービスやデータセンターサービスに対する需要が益々高まり、技術革新に伴う新たなサービスの創出など、顧客ニーズにマッチした、より良い事業環境の提案のために、引き続き以下の施策を実施・検討してまいります。

契約取次から自社回線獲得へのスイッチングによるストック収益への転換

従来の販売代理店網の拡充と併せて、異業種企業での販路拡大や、アライアンス構築による販売協力体制の確立 顧客ニーズに応えるサービスラインナップの拡充

自社通信サービス利用顧客へのIoT/DX商材のアップセル

<業務用システム事業>

業務用システム事業は、当社グループの重要な事業であり、今後も、その安定的な収益基盤の維持及び強化を図っていく必要があると認識しております。新型コロナウィルス感染拡大によりホテル業界や旅行業界は非常に厳しい事業環境が続いており、当事業もその影響を受けております。国民へのワクチン接種率の上昇などによって新型コロナウイルスの感染終息への期待が高まるなか、Afterコロナ、Withコロナ時代を迎えソーシャルディスタンスなど感染予防を意識した新たな生活スタイルが定着しつつあります。あらゆる場面で非対面・非接触などの新たなニーズが創出されていく中で持続的成長を支える事業モデルを確立していくため、顧客の課題解決を的確にサポートするための更なる商品開発力、商品品質の向上が課題であることから、引き続き以下の施策を実施・検討してまいります。

お客様のニーズや課題に応じたカスタマイズ対応力とカスタマーサクセス・サービス力の一層の強化 クラウド、IoT、AI、生体認証等の新たなテクノロジーとシステムデザイン力を最大限活用した商品改良、及び 新たなサービスの開発

開発体制と技術創出ネットワークのグローバル化

業態にこだわらず需要のあるマーケットに対し柔軟かつ最適なリソースの配置、効率的なサービス提供体制の構築

<コンテンツ配信事業>

コンテンツ配信事業は、動画配信市場全体の規模が近年大きく伸長していることもあり、当社グループでは高成長事業と位置付けて、積極的に投資しております。新型コロナウイルス感染拡大による「巣ごもり」需要の高まりもあり、映像配信サービス「U-NEXT」の契約者数は増加しております。一方で、事業の競争環境も激化してきており、今後も引き続き適正な収益確保を図りながら、着実に事業を成長させていくことが重要な経営課題と認識しており、「ひとりひとりに、最高の時間を配信する。」をミッションとして、引き続き以下の施策を実施・検討してまいります。

新たなユーザー層の開拓のための様々なマーケティング活動 顧客満足度向上のための多様なコンテンツの拡充、及び視聴の快適性の追求

<エネルギー事業>

エネルギー事業は、当社グループにおいて業務店の店舗や建物、並びに商業施設向けサービスラインナップの一環として取り組んでおり、様々なサービスとともにワンストップで提供することで、当社グループがサービスを提供する価値を高めております。新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の自粛や人流の抑制により顧客先店舗・商業施設も休業等を余儀なくされ電気の消費量が減少するなどその影響を受けております。

顧客基盤である業務店の利便性の向上の観点から、引き続き以下の施策を実施・検討してまいります。

店舗総合サービスとしてのコストコンサルティングによる業務店への貢献

安定的な事業利益の創出

<全社>

コンプライアンス

当社グループは社会的責任を果たすべく全社的にコンプライアンス体制の強化を推進しております。当社グループでは「USEN-NEXT GROUP 行動規範」を策定し、役員及び従業員が遵守すべき基本的な規範を定めるほか、定期的な啓蒙活動を通じてコンプライアンスに対する意識を高めております。当社グループを取り巻く環境の変化に対応できるよう、今後ともコンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス

当社は、流動的な経営環境のもとで、企業の継続的な発展と株主価値向上のためコーポレート・ガバナンスに関する体制の強化と推進を経営の最重要課題としております。

企業基盤を確かなものとし、競争力、成長力を高め、企業価値の向上、並びに社会的責任を果たすため、当社は 取締役会、監査役会、グループ経営会議、執行役員制度を軸とした業務執行機能及び内部監査機能を中心に、業務 の有効性、効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、並びに資産の保全を中心に効率的で適法 な企業体制を構築、維持することとしており、今後もコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

労働環境の見直しによる生産性向上・業務効率化

当社グループでは、お客様に必要とされ、支援される良い商品、良いサービスを継続的に生みだし続けるためには、社員が働くことに真剣に向きあい、働きの質を変えていく必要があるとの考えから2018年より働き方改革「Work Style Innovation」を展開しております。

新しい働き方をみつけるため新型コロナウイルス感染拡大以前よりスーパーフレックスタイムやリモートワークの活用に取り組んでおります。

また70歳定年制を導入するなど、今後とも働きやすい・いきいきと働ける環境整備を継続し、更なる生産性向上 に取り組んでまいります。

(ご参考)

USEN-NEXT Styles https://usen-next.co.jp/culture/

市場のDX化への対応

当社の事業基盤である業務店や施設においては、今後よりサービスや業務のDX化が加速していくことが予想されます。このような環境下、当社グループでは、IT技術を活用し、市場ニーズやビジネス機会を捉えた製品開発・調達を行い、より多くの顧客へ提供していくことに取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当社グループは、主に国内において多角的な事業を行っており、それぞれ展開する事業において、様々なリスクに晒されております。

これらのリスク発生の可能性を認識した上で、グループ共通規程として「リスクマネジメント基本規程」を定め、様々なリスクに対処するため、必要なリスク管理体制を整備し、リスク管理にあたっております。

しかしながら、当社の有価証券に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に 検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<店舗サービス事業のリスク>

外部要因について

当事業においては、新型コロナウイルス感染拡大とこれに伴う緊急事態宣言の発令により、加入顧客である業務店では、長期間にわたり思うような営業活動を行うことができないことからサービスの解約や料金減免対応が増加するなどの影響を受けております。

新型コロナウイルスの感染状況が改善し、緊急事態宣言等が解除された場合でも、飲食店を中心とした業務店や企業の営業活動、集客活動が以前のような状態に戻るまでには一定程度の条件・時間を要することとなり、それによって顧客の営業活動が減退した場合、並びに、感染終息に伴う協力金等の打ち切りなどと相まって、事業の継続が困難となり廃業する業務店が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、サービス提供にかかる取引先との取引内容の見直しを図りコスト圧縮に努めております。また、今後業務店の営業において、Withコロナ下の対応として非接触、非対面による商品注文、料金精算の需要が高まることが想定されることから、これらの需要に対応した製品開発、販売強化を行い加入顧客のARPU向上に努めてまいります。

イノベーションについて

当事業は、当社グループの事業の主軸であり、今後も、安定的な収益基盤の堅持を図っていく必要があると認識しております。そのため、店舗開業支援、各種インフラ等の事業環境の構築、店舗運営からその後のDX化までトータル的なサポートを提案しておりますが、技術革新のサイクルは極めて速く、将来における技術革新やトレンドを正確に予測することができず、当社グループが提供する商品やサービスが適切なタイミングでの改良や開発、及びニーズにマッチしたサービスの提供、転換がスムーズに行われないなど、陳腐化し、競争力が低下した場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、デジタル革命・新技術の動向に注視し、常に顧客ニーズの把握に努めることで、既存商材の更新・新商品・サービスの開発、新たなビジネスモデル創造に取り組んでおります。

<通信事業のリスク>

外部要因について

当事業においては、通信事業者が提供する通信サービスへ利用契約の取次を行っております。

通信事業者の事業方針等により大幅な取引条件の変更が生じ、取次の対価としての手数料が大幅に変動した場合や当事業における販売代理店の当社グループのための取次活動が停滞し、取次件数が事業計画通りに進展しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自社サービスとして直接提供していく顧客を増加させることにより、イニシャル型からランニング型へ収益構造の変革に取り組んでおります。

また、新型コロナウイルス感染拡大とこれに伴う緊急事態宣言の発令により、外出自粛やソーシャルデスタンスが要請され、人との接触機会を極力削減するためにリモートによる業務や会議が推奨され今では常態化しつつあります。

これに伴い、電磁的な申請方法や電磁的な業務処理方法の導入が広がりを見せ、併せて官公庁を中心に申請書類への捺印廃止等の動きが加速化しておりますが、このような大きな変革を的確に捉え、企業が必要するニーズの把握ができず、またその対応が遅滞した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、直営業による顧客ニーズの把握や改善提案に注力するとともに、代理店等様々なルートを活用した幅広い情報収集、AI等最新技術を活用した商品・サービスにより、様々な顧客ニーズにマッチしたサービスの提供に取り組んでおります。

競合について

当事業におけるMVNOサービスは、特に個人向けサービスにおいて、現在の競合に加え、今後の更なる新規参入により、一層の競争激化が予想されます。

価格競争激化に伴い、競争力が低下し売上高が減少又は事業計画以上に広告宣伝及び販売促進などの費用が増加した場合には、当社グループでは、グループの顧客資産を生かし、個人向けのサービスのみならず、店舗向けのラインナップを揃えサービス提供することで、当社サービスの競争力強化に取り組んでおります。

<業務用システム事業のリスク>

外部要因について

当事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、訪日外国人の減少、出張による対面でのビジネス機会の減少によりホテル利用者が減少するなどの影響が出ており、緊急事態宣言等が解除された後においても、コロナ禍における企業活動のスタイルが定着し、人との接触機会を極力削減するためのリモート活用による業務運営や会議・打ち合わせが常態化するなどの行動変容、感染拡大の再燃への危惧から来日外国人の受け入れが進まず、また訪日機運が高まらず客足が戻らないことでホテルにおける設備投資の先延ばしが長期間にわたる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当事業の主力マーケットであるホテル、病院以外の旅館、ゴルフ場、外食事業や小売事業の業務店に対して、マーケットの特性に合ったカスタマイズを行いサービス展開していく取り組みを行っております。

商品・部品の調達について

当事業では、特定の製品、部品や材料を複数のサプライヤーから調達しております。これらの調達にあたり、政治・経済の混乱、感染症・戦争・テロによる社会的混乱や世界的な需給構造の変化、並びに、全世界的な新型コロナウィルス感染拡大が、サプライヤー、生産、物流網に至るサプライチェーン全体に影響を与えたことから、今後も新たな感染症の状況によってはサプライチェーンに影響を及ぼす可能性があり、安定的な価格で必要とする数量が確保できない場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当事業においては、国内はもとより海外メーカーによる競合サービスの台頭による製品クオリティや価格による攻勢を受けた結果、当社のサービスを利用する顧客数が大幅に減少する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、今後より非接触、非対面、省人化によるホテル、病院や飲食店のオペレーションの合理化が進むことが想定されることから、これらのニーズを取り込んだサービスの拡充に向け自動精算機、顔認証付きカードリーダーやオーダーシステム等の開発促進と販売強化に取り組んでおります。

< コンテンツ配信事業のリスク >

外部要因について

当事業においては、我が国の人口減少や急速な高齢化によって比較的動画配信サービスを視聴する人口の割合が減少した場合には、当社グループが提供する映像配信サービスは日本国内でのサービス提供であるため、今後コアな年齢層の人口減少は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、多様化する契約者のライフスタイルにマッチした、映像・音楽・書籍などコンテンツの充実化を図ると共に、サービスやデバイス等のユーザビリティを高め、幅広い年齢層へのサービス訴求に取り組んでまいります。

競合について

当事業においては、市場拡大に伴い、今後も他の映像配信サービスを展開する事業者との契約者獲得競争が一層強まることが予想されます。競争力の低下又は価格競争激化に伴い、契約者の減少に歯止めがかからず売上高が減少する場合、または、継続的にコンテンツのラインナップが維持できず競合他社と比較してコンテンツの魅力度が劣る場合やコンテンツ調達費用が増加することにより調達が難しくなる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンテンツの充実化、サービスの機能性向上などによる契約者の利用満足度を向上させ継続利用を促す施策に取り組んでおります。

<エネルギー事業のリスク>

外部要因について

当事業においては、日本では2020年10月に「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、『2050年カーボンニュートラル』の実現を目指す」との宣言がなされましたが、脱炭素社会の実現は日本だけではなく全世界の共通のテーマとなっております。2015年に採択されたパリ協定では、先進国・途上国を合わせ190ヶ国以上の国々が参加するなど、国際的にもその実現が目指されています。このように顧客先における自然環境への負荷削減の意識の高まりにより、化石燃料に頼ったエネルギーの使用の見直しによる削減・停止や代替エネルギーへの転換が図られた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自社において調達して提供するエネルギーサービスについては、一定の割合でクリーンエネルギーを導入して提供することにより、顧客先と共に環境問題に向きあっていくことも予定しており、サステナブルな社会の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

競合について

当事業において当社グループは、主に業務店領域にて事業展開を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大とこれに伴う緊急事態宣言の発令により休業や営業自粛、緊急事態宣言等の解除における協力金の打ち切り、営業再開後の客足の戻り具合など、まだまだ厳しい経営環境が想定されるなか、今後も他の電力小売事業を展開する事業者との契約者獲得競争が一層強まることが予想されます。エネルギー価格の上昇も懸念される中、自然エネルギーへの取り組みなど顧客ニーズへの対応の遅れや競争力の低下又は価格競争激化による売上高が減少又は事業計画以上に広告宣伝及び販売促進などの費用が増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、エネルギー事業を通して、環境問題への取り組みや、当社グループの他のサービス・商材を組み合わせてワンストップでのサービス提供することでの業務店の利便性の向上や社会貢献性の一助になることで当社サービスの競争力強化に取り組んでおります。

< その他のリスク >

(1) コンプライアンスに関するリスク

事業に係る法令順守について

当社グループは多岐にわたる事業領域においてビジネスを行っており、各事業においては、「放送法」、「著作権法」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「電気通信事業法」、「旅館業法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「職業安定法」、「建設業法」、「宅地建物取引業法」等の法的規制を受けております。

当社グループは、上記を含む各種法的規制等について誠実に対応しておりますが、不測の事態等により、万一当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合、当社グループが何らかの行政処分等を受けた場合又は当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があり、また、今後、これらの法令や規則等の予測不能な変更あるいは新設が、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があり、当社グループは、適宜当社コーポレート統括部を中心に当該法律を専門とした弁護士の助言、指導をうけながら当該規制を受ける事業を担当する事業部と連携し事前の予防を講じております。

知的財産権について

当社グループの各事業において取り扱うコンテンツは、原作者、脚本家、翻訳家、監督、カメラマン、作詞家、作曲家、実演家等の著作権、コンテンツ出演者の肖像権、権利元の商標権等多種多様な知的財産権を含んでおります。かかる知的財産権の取り扱いについては、権利元、映画興行会社、ビデオソフトメーカー、放送局等の関係者との間の契約等により、その範囲、内容等を明確にするとともに、各関係者がその責任において、かかる知的財産権を含む各種権利等を侵害しないように努めております。

しかし、当社グループの何らかの行為が権利元との契約に反する等として、買付契約の解除又は当該コンテンツの使用差止め若しくは損害賠償の請求を受ける可能性があります。同様に、各関係者において当社との契約に反する事態が生じる可能性は皆無ではなく、その場合には、権利元と直接の契約関係を有する当社が権利元から債務不履行の責任を追及され、買付契約の解除又は当該コンテンツの使用差し止め若しくは損害賠償の請求を受ける可能性があります。

更に、顧客に提供する音楽等のコンテンツは、著作権法上の著作物又は実演等に該当しうるため、著作権法の 規制を受けております。

当社グループは法令・契約に従い、著作権使用料(二次使用料を含みます。以下同じ。)を支払っておりますが、かかる著作権使用料について、取引条件の急激な変更等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、急激な取引条件の変更とならないよう密に著作権管理者等とのコミュニケーションを図っております。

また、当社グループは、コンテンツに含まれる知的財産権の帰属に留意しておりますが、かかる知的財産権が許諾元に帰属せず、あるいは許諾元が使用権を有しない等として、許諾元と第三者との間で紛争が生じた場合には、当社グループが、権利元から買付契約を解除され、又は第三者からコンテンツの使用差し止め若しくは損害賠償の請求を受ける可能性もあり、常時知的財産権の履行に際しては、許諾元との契約内容に留意しこれを履行しております。

なお、未然の防止が及ばず、なにがしかの侵害が発生する頻度は、相当程度高くないものの、かかる場合に は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)情報セキュリティに関するリスク

情報セキュリティについて

当社グループは、安全・安心に利用できるサービスを提供するため、当社を中心に「Usirt (ユーサート)」を設立し、計画的に外部による監査を実施するなどグループを挙げて情報セキュリティに取り組んでおります。

しかし、これらの取り組みにも関わらず、新型コロナウイルス感染やサイバー攻撃、人為的ミスや故意による不法行為、システムや機器等の脆弱性などにより、情報漏洩、データの破壊・改ざん、サービス停止などの被害が発生した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があるため、正しい対策の実行に向け社員レベルで定期的に情報セキュリティ研修を実施するなどの対応に取り組んでおります。

個人情報保護について

当社グループでは個人情報保護の体制強化と教育に継続して努めておりますが、完全な保護を保証できるものではなく、外部からの不正アクセスやシステム不具合、内部犯行、人的ミス、預託先や提供先の管理ミス等による個人情報漏洩の可能性が常に存在しています。

個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信用の低下、損害賠償の請求、状況調査や対応策検討、システム改修等による対応コストが発生するおそれがあります。また、サービスの停止も含め、今後のサービス提供に関する計画変更を余儀なくされるおそれがあり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、当社を中心に「Usirt(ユーサート)」を設立し、情報セキュリティの理解を深め、正しい対策の実行に向け社員レベルで定期的に情報セキュリティ研修を実施するなどの対応に取り組んでおります。

(3)財政・資金調達等に関するリスク

財政状態等について

今後当社グループの各事業における営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フロー、もしくは固定資産の市場価格等が変動することにより次期以降に追加の減損の必要が生じた場合、当該資産について相当の減損処理を行うことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当社管理統括部を中心に、グループ会社における月次のキャッシュ・フロー管理を行うとともに、定期的に保有資産の評価を実施し適切な対応を行っております。

借入金等の財務制限条項について

当社のシンジケートローン契約(当連結会計年度末借入残高64,010百万円)には、財務制限条項が付されており、下記いずれかの条項に抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- イ. 2019年8月期以降(2019年8月期を含む。)の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。
- ロ. 2019年8月期以降(2019年8月期を含む。)の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上かつ140億円以上に維持すること。
- ハ. 2020年2月期以降(2020年2月期を含む。)の各中間期末及び2019年8月期以降(2019年8月期を含む。)の決算期末(いずれも直近12か月)における連結ベースのグロス・レバレッジ・レシオ(1)を、各中間期末及び決算期末に3.00~5.73以下に維持すること。
- 二. 2020年 2 月期以降(2020年 2 月期を含む。)の各中間期末及び2019年 8 月期以降(2019年 8 月期を含む。)の決算期末(いずれも直近12か月)における連結ベースのデット・サービス・カバレッジ・レシオ(2)を1.05以上に維持すること。
 - (1) グロス・レバレッジ・レシオ: 有利子負債 / EBITDA
 - (2) デット・サービス・カバレッジ・レシオ: フリー・キャッシュ・フロー(金利支払前)/(有利子負債に係る約定弁済額+支払利息+割引料)

(4) ガバナンスに関するリスク

当社グループは、完全持株会社である親会社と各事業を行う事業会社で構成されております。当社グループにおいては、企業価値の持続的な増大を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、更に健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

事業の急速な拡大に伴って、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が発生する場合には、適切な業務 運営が困難となり、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

各事業会社は原則取締役会・監査役設置会社であり、「取締役会規程」をはじめグループ共通の各種規程を定め自主的に企業運営を行っております。また、当社グループでは、「グループ会社管理規程」を制定し、事業会社において一定基準を超える重要な案件は親会社取締役会の承認を求め、更に管理部門による各社の事業活動状況のモニタリング、監査室による監査を行う等、内部管理体制の充実に努めております。

(5) 訴訟等に関するリスク

現在、当社グループの業績に影響を及ぼす訴訟が提起されている事実はありませんが、その事業活動の遂行過程において、企業、個人及び競合他社その他関係者から、当社グループが提供するサービスの不備、個人情報及び機密情報の漏洩、特許又は知的財産の侵害、これまでに実施した子会社譲渡並びに事業譲渡等に係り締結した各種契約書等で表明保証を要求するものがあり、これらの契約について想定外の事象が発生するなどで、法的手続きを起こされた場合、多額の費用が発生し、また、当社グループの事業活動に支障をきたすおそれがあります。

このような法的手続きは長期にわたり、更に結果予測が困難である場合ことから、当社グループにとって不利な判断が下された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)自然災害等の大規模災害に関するリスク

地震、津波、台風等の自然災害や火災等の事故及び通信ネットワークを含む情報システムの停止等により、当社グループの事業活動が停滞又は停止するような被害が長期間に及んだ場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、「危機管理規程」を制定し、これに加えグループ全従業員の安否確認システムを導入するなど、緊急時には対応が的確に行えるよう体制を整備しております。

また、新型コロナウイルス感染症に関しては、当社グループ従業員やその家族、ステークホルダーの方々の安全を最優先に、政府等の方針や要請等に対して各種対応策を講じております。当社グループでは新型コロナウイルス感染拡大以前より、時差通勤・テレワークの実施や有給休暇取得を推奨しており、感染拡大時にはこれらを活用した事業活動への切り替え、出張規制、会議・イベントの規制、当社グループ従業員や家族、ステークホルダーの方々を対象とした職域での集団ワクチン接種の実施、事業所内での感染防止策の周知、日常の検温や健康状態の把握・管理、感染者が発生した場合の対策の周知を実施しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ (当社及び当社の関係会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、主軸事業である音楽配信サービスの提供先である業務店を始め、ホテル・病院・ゴルフ場や中小オフィスといったBtoB市場における様々な顧客が当社グループの最大の資産であると考えております。

これらを最大限に活用し、「店舗サービス事業」、「通信事業」、「業務用システム事業」、「コンテンツ配信事業」、「エネルギー事業」の5セグメントにおいて顧客の様々なニーズや課題をワンストップで解決するソリューション提供企業、中小事業者のプラットフォーマーとしての地位を更に確固たるものとするための取り組みに注力しております。

なお、業務店領域における飲食業界は新型コロナウイルス感染拡大によって特に大きな影響を受けており、これまで以上により細やかで幅広なサービスの提供・提案が求められていることから、当期より「メディア事業」を「店舗サービス事業」に統合しております。更に、飲食店に対しWith/Afterコロナにマッチしたニーズを把握し、当社グループのシナジーを生かして総合的な支援を行うことを目的として2020年9月に新会社㈱USEN FB Innovationを設立しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大、緊急事態宣言等による経済活動自粛の長期化・常態化により一部顧客先の店舗・商業施設、ホテルやレジャー施設等は引き続き大きな影響を受けております。東京オリンピック・パラリンピックは開催されましたが、原則競技は無観客でテレビ等による観戦・応援が推奨され国内外の人流抑制など制約の多い大会となり、その結果イベントによる経済効果は限定的なものとなりました。

このような状況下、当社グループでは前連結会計年度から引き続き幅広い顧客支援策により業務店や利用者の方々を応援すると共に、非対面や非接触といった顧客ニーズへの対応に注力するなど顧客の利便性向上のため店舗向けIoTを始めとする新たなサービスラインナップの充実にも取り組んでまいりました。

高成長事業と位置付けるコンテンツ配信事業の映像配信サービスにおいては、コロナ禍による需要の高まりが継続し契約件数が伸張しており、一層の事業規模の拡大を図るためにコンテンツの拡充など一層のサービスの向上に取り組んでまいりました。

更に、当社グループでは、人事プロジェクトである「Work Style Innovation」の一環として、グループ全社員を対象に、Withコロナ時代を見据え、働き方の選択が可能な「Workers Location制度」を導入し、多様な働き方の選択の実現と社員の生産性向上を図ると共に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大学中退を余儀なくされている学生の就学継続と就職支援を目的とした「USEN-NEXT SCHOLARSHIP」の創設やコロナ禍でも安心・安全に就職活動が進められるようにDXを活用した新たな新卒採用手法を積極的に取り入れるなど、多様性に富んだ人材の確保に注力してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高208,351百万円(前年同期比7.8%増)、営業利益15,608百万円(前年同期比43.4%増)、経常利益14,768百万円(前年同期比46.3%増)、また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、8,044百万円(前年同期比63.9%増)となりました。

当社グループの各セグメント別の売上高及び営業利益は以下のとおりであります。

<店舗サービス事業>

店舗サービス事業は、連結子会社の㈱USEN、キャンシステム㈱、㈱USEN Media、㈱USEN FB Innovation、㈱ USENテクノサービス、USEN-NEXT Design㈱、㈱ユーズミュージックが運営しており、音楽配信を始めとする店舗ソリューションの提供・販売・施工、音楽著作権の管理・開発等を行っております。

店舗サービス事業は、当社グループの事業の主軸であり、音楽配信サービスを中心とした安定的な収益基盤を軸に、店舗のIoT市場の開拓を積極的に進めていく方針であります。このため、特に、業務店向け市場において顧客との取引の維持拡大、新規顧客の獲得及びブランド力の向上に取り組んでまいりました。

業務店・チェーン店向けには、店舗及び商業施設向けサービスのラインナップの充実を企図し、音楽配信サービスやIoTサービスを中心に開業支援や事業環境の構築から集客・販売促進までトータル的なソリューションの提供やサポートを提案してまいりました。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置の実施により業務店、特に飲食店では度重なる営業時間の短縮要請、酒類の提供自粛などにより更に厳しい環境が続いていることから、飲食店が現に必要とするニーズの把握ときめ細やかな、スピード感のあるサービスの提供に注力するとともに、当社グループのシナジーを生かしつつ、総合的な支援を行うことを目指して参りました。

(株)USENでは、「IoTで店舗経営をスマート化するワンストップ・ソリューション」をビジョンに掲げ、クラウド POSレジ『Uレジ』、決済サービス『Uペイ』と同時に、『USEN IoT PLATFORM』の拡販に注力いたしました。『USEN IoT PLATFORM』は、回線工事不要でインターネット利用が可能となる業務用Wi-fi『U AIR』、50年以上の店舗BGMで培われた知見とAIが融合して店舗の特徴を踏まえ、店舗ごとに最適なBGMを編成することができる『UMUSIC』など、無線通信と業務機器を最新テクノロジーでワンストップに提供することが可能であり、店舗経営をトータルにサポートしております。更に、Withコロナ、Afterコロナ下で不可欠な店舗DXにおいて、フロント業務からバックオフィス業務までのあらゆる業務をデジタル化し、業務効率化、省人化、非接触化を推進するなど、新たな視点による店舗経営を提案しております。

また、飲食店や食品を取り扱う事業者向けには、食品衛生法の改正を受けて簡単に食品衛生管理を実施して記録保存できる『お店のHACCP』を開発し提供を開始いたしました。

更に、㈱USENは中小企業庁から「経営革新等支援機関」に認定され、店舗支援事業において、より高度な専門性の高いサポートが可能となりました。

飲食店向け広告媒体事業(旧メディア事業)については、飲食店向け集客支援サービス『ヒトサラ』『食べ口グ』を展開しておりますが、顧客先店舗の休業や営業時間短縮の影響を受け、引き続き厳しい状況が続いておりますが、新たに「Instagram」と提携し、「Instagram」からヒトサラ加盟店の予約を可能にするサービスの開始や、飲食店支援として全国主要都市で展開される連携先のデジタル00H(商業施設などに設置されたデジタルサイネージを活用した広告媒体)に応援ムービーを配信するなど、Afterコロナを見据えた取り組みにも注力してまいりました。

この結果、店舗サービス事業における売上高は56,112百万円(前年同期比0.1%減)、営業利益は8,590百万円(前年同期比2.5%減)となりました。

<通信事業>

通信事業は、連結子会社の㈱USEN NETWORKS、㈱U-NEXT、㈱USEN ICT Solutions、㈱USEN Smart Works、㈱USEN-NEXT LIVING PARTNERS、㈱U-MX、㈱Next Innovation、Y.U-mobile㈱が運営しており、ブロードバンドインターネット回線の販売代理店やオフィスのICT環境構築の提案・販売、MVNOサービス『y.u mobile(ワイユーモバイル)』のほか、個人向けブロードバンドインターネット回線の提供・販売を行っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置の実施により一部でその影響を受けているものの、ブロードバンドインターネット回線の販売代理や、中小規模事業者向けを中心とした新規獲得活動が引き続き堅調に推移したことにより事業収支は安定的に推移いたしました。

(株)USEN NETWORKSでは、自社で提供する法人向け光回線『USEN光plus』等の獲得が順調に推移したことにより、ワンショット型の手数料獲得モデルからランニング収益獲得モデルへのシフトを図っております。また、新たに光回線『USEN光plus』を活用した「BtoBtoXモデル」の受付を開始いたしました。

「BtoBtoXモデル」は、企業が光回線サービスを契約し、従業員がテレワーク等でその光回線を利用するもので、企業は従業員に業務用光回線を無償で提供することで、通信品質改善による生産性向上に限らず、社員満足度の向上につながるサービスであり、今後は都心部の企業に勤務しながら地方に移り住む「転職なき移住」の推進にも寄与できるものと考えております。また、同社の次世代IP電話サービス『なっとく電話』が西日本電信電話㈱の受託商品になるなど、引き続き取り扱い商品の拡充を図ってまいりました。

オフィスのICT環境構築においては、傑USEN ICT Solutionsが、『USEN GATE 02』のブランドでネットワーク関連サービスやクラウドサービス、データセンターサービス、企業ICT環境の保守運用サービス等を手掛けており、更に、オフィスで働く従業員のため『Sound Design for OFFICE』を始めとするBGMサービスも併せて提案するなど、企業ごとのニーズにマッチした業務環境改善を提案するとともに、これらのICT環境構築をワンストップで提供可能な体制作りに取り組んでおります。また、新たに企業のICT環境の保守運用サービス『ICT見える化サポート』の取り扱いを開始いたしました。

一方、教育現場においては文部科学省による「GIGAスクール構想」によりICT化が推進されておりますが、それらの動きをとらまえて一部地方公共団体より回線の導入を受注するなど、幅広い提案活動を行ってまいりました。

(株)USEN Smart Worksでは、従業員の働き方をサポートするため、様々なクラウドサービス (Saasサービス)を取りそろえて企業に提供しており、導入後のきめ細やかな対応にも留意いたしております。

更に、新型コロナウイルス感染拡大、緊急事態宣言を契機として働き方やオフィスを取り巻く環境は大きく変化したことから、それらの環境変化に対応したリモートワーク、オンライン会議、業務削減や省人化ツール等の 導入ニーズの取り込みに注力するとともに、企業への新たな導入提案にも取り組んでまいりました。

一方、リモートワークが拡大・定着したことにより、企業で会社出勤者とリモート勤務者とが混在することによる社内コミュニケーションの在り方を課題とする企業が増加しており、その課題解決のためにツールの活用を含めた提案にも取り組んでまいりました。

この結果、通信事業における売上高は48,179百万円(前年同期比9.5%増)、営業利益は4,534百万円(前年同期比12.4%増)となりました。

<業務用システム事業>

業務用システム事業は、連結子会社の㈱アルメックスが運営しており、ホテル・病院・ゴルフ場等の業務管理システム及び自動精算機の開発・製造・販売を行っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置の実施の影響を受けて経済活動は縮小し大きな影響を受けてまいりました。特に、観光業・旅行業は、国内外の人流抑制等により厳しい事業環境に置かれており、更に首都圏を中心としたビジネスホテルは出張の減少等による稼働率の低下などで依然厳しい状況にあり、当社の事業活動にも影響を及ぼしております。

このような状況下で、ホテルにおいては、客室テレビを起点としたDXによりスマート・ホテルルームの実現のための『IoT Terminal』やホテルとゲストを繋げるDXアプリ『Stay Concierge』をリリースするなど、Afterコロナを見据えた取り組みに着手してまいりました。

病院においては、長年培ったテクノロジーと知見を集大成し、人工知能を使った顔認証・保険証確認機能搭載の次世代型キオスクを市場投入するとともに、クリニック向け精算機の市場投入により、今まで総合病院を中心とした機器導入による省人化・省力化がクリニック・歯科等の小規模な病院においても実現することが可能となり、納品数は堅調に拡大いたしました。更に、厚生労働省が推進する取り組みで、2021年10月より運用が開始予定であるオンライン資格確認に対応した顔認証付きカードリーダー『マイナタッチ』の販売促進にも注力するなど、将来に向けての取り組みにも着手してまいりました。

更に、飲食店向けには、好みの食材や量を選びながらオリジナルメニューを作ってオーダーできるパーソナル・オーダーシステムと自動精算機を連動させ、会計の完全無人化を実現する精算システムを開発し、サービス提供を開始いたしました。これにより、店舗では、入店から会計まで配膳以外の顧客対応業務を全て無人化にすることが可能となり、従業員の業務効率化や回転率向上につながります。

昨今ではあらゆる領域において「非対面・非接触」が重要な課題となり、事業者はその対応が強く求められるようになってきていることから、これまで人による「おもてなし」をサービスの中心とし自動精算機等の省人化・省力化を必要としていなかったホテル、ゴルフ場や店舗等においても、「非対面・非接触」という新たなニーズが発生し、これを大きなビジネスチャンスととらえて積極的なアプローチを行ってまいりました。

この結果、業務用システム事業における売上高は18,925百万円(前年同期比6.7%減)、営業利益は2,898百万円 (前年同期比16.0%減)となりました。

< コンテンツ配信事業 >

コンテンツ配信事業は、連結子会社の㈱U-NEXT、㈱TACTが運営しており、映像配信サービス『U-NEXT』の提供・販売を行っております。

当連結会計年度においては、映像配信サービスの市場が活性化する中、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置の実施の影響による「巣ごもり」需要の高まりも相まって有料の映像配信サービスへの利用度も高まっております。

このような状況下において、『U-NEXT』では、長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により、引き続き「巣ごもり」需要を受けて契約者数は堅調に推移しております。

コンテンツについては、米ワーナーメディアと独占パートナーシップ契約を定額制動画配信において締結し、HBO及びHBO Maxオリジナルの新作を日本初独占見放題配信やHBOの人気タイトルの独占見放題配信するなど、より一層コンテンツのラインナップ拡充を図ってまいります。

更に、競争環境が激化するなかで、今までの「カバレッジ戦略」に加え、当社の独占作品をグレードアップさせるかたちで「ONLY ON戦略」を展開し、「U-NEXTでしか観られない」「見放題で楽しめるのはU-NEXTだけ」という独占配信作品の強化にも取り組んでまいりました。

また、ユーザーエクスペリエンスの改良においては、メーカー各社より新たに販売されるテレビの付属リモコンに「U-NEXTボタン」の搭載をすすめ、ユーザーに快適にサービスを利用していただけるよう取り組んでおります。

更に、関西電力㈱が家庭向け低圧電力を供給するお客様向けに、電力等と『U-NEXT』を組み合わせた新電力料金メニュー『withU-NEXTでんき』と『withU-NEXTでんき(ガスset)』を提供するなど、新たなチャネルによる視聴者獲得にも引き続き取り組んでまいりました。

この結果、コンテンツ配信事業における売上高は59,956百万円(前年同期比30.7%増)、営業利益は5,731百万円 (前年同期比667.7%増)となりました。

<エネルギー事業>

エネルギー事業は、連結子会社の㈱USENが運営しております。

エネルギー事業では、業務店の店舗や建物並びに商業施設向けサービスラインナップの一環として取り組んでおり、高圧・低圧電力やガスを中心に販売を進めてまいりました。様々なサービスとともにワンストップで提供することで、当社グループがサービスを提供する価値を高めております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置の実施の影響を受けて経済活動は縮小し大きな影響を受けてまいりました。顧客先店舗・商業施設等における電気消費量も十分に回復していないなどの影響を受けるとともに、高圧帯においては市場競争環境の激化と価格競争力が相対的に低下してきている状況にありますが、当社グループのシナジーを生かした他商材とのコラボレーションにより、更に魅力的なサービスとして顧客へのエネルギーコスト削減価値を提供していくことに引き続き取り組んでまいりました。

この結果、エネルギー事業における売上高は27,926百万円(前年同期比5.2%減)、営業利益は354百万円(前年同期比58.6%増)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,941百万円増加し、141,316百万円となりました。 流動資産は、前連結会計年度末に比べて11,449百万円増加し、60,692百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産が1,912百万円減少したこと、のれんが3,297百万円減少したこと、投資その他の資産が3,987百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて8,507百万円減少し、80,624百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ143百万円減少し40,842百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が4,690百万円減少したこと、その他が1,018百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて4,506百万円減少し、67,138百万円となりました。

(純資産)

純資産は、利益剰余金が7,563百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ7,592百万円増加し、33,334百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて4,801百万円増加し、当連結会計年度末の資金残高は21,578百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の収入は15,719百万円(前連結会計年度は7,997百万円の収入)となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益を14,121百万円計上、減価償却費5,472百万円、のれん償却額3,297百万円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は4,195百万円(前連結会計年度は7,751百万円の支出)となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得により資金が4,560百万円減少したこと、無形固定資産の取得により資金が2,413百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の支出は6,722百万円(前連結会計年度は4,030百万円の支出)となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出により資金が6,170百万円減少したこと、配当金の支払額により資金が480百万円減少したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

h 受注宝结

当社グループは受注活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) | 前連結会計年度比 |
|-------------|-------|--|----------|
| 店舗サービス事業 | (百万円) | 56,112 | 99.9% |
| 通信事業 | (百万円) | 48,179 | 109.5% |
| 業務用システム事業 | (百万円) | 18,925 | 93.3% |
| コンテンツ配信事業 | (百万円) | 59,956 | 130.7% |
| エネルギー事業 | (百万円) | 27,926 | 94.8% |
| セグメント間内部取引額 | (百万円) | 2,748 | 106.1% |
| 合計 | (百万円) | 208,351 | 107.8% |

(注)当連結会計年度より、「メディア事業」を「店舗サービス事業」に統合し、また「調整額」に含めておりました コールセンター受託業務を「店舗サービス事業」に、セグメントを変更しております。前連結会計年度比は、変更 組替後の増減比を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択、適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。見積りにつきましては、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎として行っておりますが、この見積りは不確実性が伴うため実際の結果と異なる場合があり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しております。 また、新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財 務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の経営成績等に関する認識及び分析

「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループ経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは中長期的な成長を目指し、現状の事業基盤の維持・強化を目的とした、音楽配信設備(受信端末機等(チューナー))、映像コンテンツ(洋画・邦画・韓流ドラマ・アニメ等)、ネットワークインフラ等への投資に加え、M&Aや新規サービス・商品の開発投資へも積極的に資本を投下し、事業の競争力を強化していこうと考えております。

これら資金需要に対しては自己資金で賄える範囲内を基本方針としておりますが、M&A等において自己資金で 賄えない場合には外部借入等による資金調達も含め最適な手段を選択する予定です。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、上記「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

d. 経営者の問題認識と今後の方針

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」 に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン契約

| 相手先 | 契約日 | 契約概要 |
|------------------------|--------------|-------------|
| みずほ銀行 アレンジャー兼エージェント | 2019年 9 月25日 | タームローン735億円 |

財務制限条項が付されており、その内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項(連結貸借対照表関係) 4 財務制限条項」に記載しております。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、顧客への安定的かつ継続的なサービス提供、充実及び強化させる目的並びに従業員等の業務量及び時間を削減させることを目的に設備投資を実施しております。その結果、総額は7,698百万円(建設仮勘定を除く)となりました。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、記載金額には消費税は含んでおりません。

<店舗サービス事業>

主に工具、器具及び備品2,486百万円、構築物1,228百万円、ソフトウェア1,378百万円で、5,098百万円となりました。

<通信事業>

主に工具、器具及び備品61百万円、ソフトウェア99百万円で、161百万円となりました。

<業務用システム事業>

主に工具、器具及び備品202百万円、ソフトウェア257百万円で、535百万円となりました。

< コンテンツ配信事業 >

主に工具、器具及び備品78百万円、ソフトウェア1,191百万円で、1,521百万円となりました。

<エネルギー事業>

工具、器具及び備品で、1百万円となりました。

<全社共通>

主に工具、器具及び備品217百万円、ソフトウェア83百万円で、380百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年8月31日現在

| 市光灯石 上点 八八十百 | | | | | 帳簿価額 | | | ᄽᆕᆍ |
|----------------|--------------|------------|----------------------|-------------|---------------------|--------------|-------------|-------------|
| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 (百万円) | 土地 (百万円) | ソフト ウエア (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | 従業員数 (人) |
| 本社 (東京都品川区) | 全社共通 | 事務所設備 等 | 903 | - | 97 | 415 | 1,417 | 209 (26) |

- (注) 1.上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員欄の()外数は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3.事務所等は建物を賃借しており、年間賃貸料902百万円であります。

(2) 国内子会社

2021年8月31日現在

| | 声 类C 包 | L#./ | | | | 帳簿価額 | | | ····································· |
|----------------|--------------------|--------------------------|--|----------------------|-------------|---------------------|--------------|-------------|---------------------------------------|
| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 (百万円) | 土地 (百万円) | ソフト ウエア (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | 従業員数 (人) |
| | 本社 | 店舗サービス事業 | 事務所設備 等 放送設備等 | 10,185 | 805 | 1,986 | 5,303 | 18,280 | 2,425 (146) |
| (株)USEN | (東京都品川区) | エネルギー 事業 | 事務所設備 等 LEDレン タル設備等 | 0 | - | - | 23 | 23 | 79 (-) |
| | | 合計 | | 10,185 | 805 | 1,986 | 5,326 | 18,303 | 2,504 (146) |
| ㈱アルメッ クス | 本社 (東京都品 川区) | | 病院賃貸設備 等 | 380 | 428 | 694 | 844 | 2,346 | 650 (30) |
| | 本社 (東京都品 | コンテンツ配信事業 | 映像配信設 備 顧客管理設 備 事務所設備 等 | 32 | - | 1,457 | 427 | 1,918 | 282 (313) |
| (株)U-NEXT 川区) | 通信事業 | 顧客管理設 備 事務所設備 等 | 1 | - | 75 | 92 | 169 | 7 (-) | |
| | | 合計 | | 34 | - | 1,533 | 315 | 2,087 | 289 (313) |
| キャンシス テム(株) | 本社 (東京都品 川区) | 店舗サービス事業 | 事務所設備 等 放送設備等 | 63 | 52 | 5 | 26 | 149 | 178 (5) |

- (注) 1.上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員欄の()外数は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における現在実施中又は計画している主なものは、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

| 会社名 | 所在地 | セグメント | 設備の内容 | 投資予 | 投資予定金額 | | 着手及び完 | 了予定年月 | 完成後 の増加 |
|-----------------|------------------------|-------------------|--|-------------|---------------|-------------------|---------|---------|------------|
| 事業所名 | 別往地 | の名称 | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | 方法 | 着手 | 完了 | 能力 |
| (株)USEN | 本社 (東京 都品川 区) | 店舗サービス事業 | 引構チナフア説線カート購入のでは、ログルのでは ログルのでは、ログルのでは | 5,087 | 314 | 自己資金 | 2021年9月 | 2022年8月 | |
| (株) ア ル メックス | 本社 (東京 都品川 区) | 業務用シ ステム事 業 | 病院賃貸 設備等 | 803 | 367 | 自己資金 及びリー ス | 2021年9月 | 2022年8月 | |
| (株)U-NEXT | 本社 (東京 都品川 区) | コンテン ツ配信事 業 | ソフトウ エ ア 、 サーバー 機等 | 1,009 | 54 | 自己資金 | 2021年9月 | 2022年8月 | |

(2) 重要な設備の除却

記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 98,000,000 |
| 計 | 98,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2021年8月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年11月30日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 60,083,111 | 60,083,111 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 計 | 60,083,111 | 60,083,111 | | |

⁽注) 提出日現在の発行数には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2013年11月27日臨時株主総会決議

(付与対象者の区分及び人数:取締役3名、使用人44名)

| | 事業年度末現在 (2021年 8 月31日) | 提出日の前月末現在 (2021年10月31日) |
|--|---|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 145(注) 1 | 145(注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(株) | 普通株式 43,500 (注) 1 、 3 | 普通株式 43,500 (注) 1 、 3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 150(注) 2 、 3 | 同左(注) 2 、 3 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2016年12月25日 至 2023年11月27日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 150(注) 3 資本組入額 75(注) 3 | 同左(注) 3 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1 . 新株子本さいのでは、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要する。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項 | | |

- (注) 1.付与対象者の退職等による失効により、「新株予約権の数(個)」、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」が調整されております。
 - 2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 $\times \frac{1}{分割・併合の比率}$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

3.2015年9月1日付で普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------------------|-----------------------|----------------------|--------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2017年12月1日 (注)1 | 43,572,011 | 59,997,611 | | 1,776 | | 1,676 |
| 2017年12月1日 (注)2 | | 59,997,611 | 1,686 | 90 | 1,586 | 90 |
| 2017年1月1日~2017 年12月31日(注)3 | 59,400 | 60,057,011 | 4 | 94 | 4 | 94 |
| 2018年1月1日~2018 年8月31日(注)3 | 3,000 | 60,060,011 | 0 | 94 | 0 | 94 |
| 2018年9月1日~2019 年8月31日(注)3 | 3,000 | 60,063,011 | 0 | 94 | 0 | 94 |
| 2019年9月1日~2020 年8月31日(注)3 | 9,600 | 60,072,611 | 0 | 95 | 0 | 95 |
| 2020年9月1日~2021 年8月31日(注)3 | 10,500 | 60,083,111 | 0 | 96 | 0 | 96 |

- (注) 1. (株USENとの吸収合併による同社普通株式に対する当社普通株式の割当によるものであります。
 - 2.2017年12月1日付で減資の効力が発生し、資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、同日付でその他資本剰余金の一部を減少し繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。この結果、資本金が1,686百万円減少(減資割合94.7%)し、資本剰余金が1,586百万円減少しております。
 - 3.新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年 8 月31日現在

| | 2021+87 | | | | | | | | | |
|-----------------|--------------------|--------------------|-----------------------|------------|--------|---------------|---------|---------|-------|----------------------|
| | | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | |
| 区分 | 政府及び | 金融機関 | 金融商品 | 金融商品(その他の) | | 外国法人等 その他の | | 個人 | 計 | 単元未満 株式の状況 (株) |
| | 地方公共 金融機 団体 | 並 | ^並 取引業者 | 法人 | 個人以外 | 個人 | その他 | āT | (1本) | |
| 株主数(人) | | 23 | 23 | 83 | 102 | 23 | 10,599 | 10,853 | | |
| 所有株式数 (単元) | | 33,155 | 23,181 | 154,767 | 31,222 | 121 | 358,331 | 600,777 | 5,411 | |
| 所有株式数 の割合(%) | | 5.52 | 3.86 | 25.76 | 5.20 | 0.02 | 59.64 | 100.00 | | |

(注) 自己株式23株は「単元未満株の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年 8 月31日現在

| | | 2021- | <u> </u> |
|--|---|--------------|---|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を除 く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%) |
| 宇野 康秀 | 東京都港区 | 27,601,545 | 45.94 |
| (株)UNO-HOLD I NGS | 東京都渋谷区恵比寿 1 丁目23-13 アルカイビル 5 F | 9,525,600 | 15.85 |
| 光通信(株) | 東京都豊島区西池袋1丁目4番10号 | 5,879,766 | 9.79 |
| SMBC日興証券(株) | 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号 | 1,377,000 | 2.29 |
| 島田亨 | 神奈川県鎌倉市 | 1,053,300 | 1.75 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 901,000 | 1.50 |
| RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT(常任 代理人:シティバンク、エヌ・ エイ東京支店) | 7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TRONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3(東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 683,100 | 1.13 |
| EUROCLEAR BANK S.A./N.V.(常任 代理人:(株)三菱UFJ銀行) | 1 BOULEVARD DU ROTALBERT , B-1210 BRUSSELS, BELGTUM(東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号) | 589,937 | 0.98 |
| 高橋 慧 | 東京都新宿区 | 501,100 | 0.83 |
| 吉岡 裕之 | 大阪府茨木市 | 500,000 | 0.83 |
| 計 | | 48,612,348 | 80.91 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

| | | | 2021年 8 月31日現任 |
|----------------|-----------------|----------|---|
| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 60,077,700 | 600,777 | 1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,411 | | |
| 発行済株式総数 | 60,083,111 | | |
| 総株主の議決権 | | 600,777 | |

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 23 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | 49 | 0 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| ET () | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--------------------------------------|--------|------------------|--------|------------------|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | 23 | | 72 | |

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2021年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営成績及び事業環境を勘案しつつ、株主の皆様に対する安定的な配当の実施による利益還元及び将来的な企業価値向上に繋がる機動的な事業活動を可能にするための内部留保の充実を重要な経営戦略としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当の決定機関は取締役会であります。

2021年8月期におきましては、上記基本方針に則り、株主総会による機関決定に基づき期末配当を1株当たり13円50銭とすることとしました。また、2022年8月期につきましては、現在の事業環境に基づく業績及び資金収支の予想を総合的に勘案し、期末配当による1株当たり配当金を15円(1.5円の増額)とすることを予定しております。当社といたしましては、早期に配当性向30%までの引き上げを目標として事業基盤及び財務基盤の強化に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり配当額 (円) | |
|-------------------------|-----------------|------------------|--|
| 2021年11月29日 定時株主総会決議 | 811 | 13.50 | |

有価証券報告書

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

USEN-NEXT GROUPのブランドスローガンである「必要とされる次へ。」

社会が必要とするサービスを提供し、社会から期待され必要とされる企業グループであり続けるためにコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるとの認識のもと、以下の体制を構築し、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を果たすことを含め、健全性、透明性、効率性の高い経営体制の確立に努めております。

当社は取締役会、監査役会、グループ経営会議、執行役員制度を軸とした業務執行機能及び内部監査機能を中心に、業務の有効性、効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を中心に、効率的で適法な企業体制を構築、維持することとしております。

更に、当社及びグループ子会社の事業活動の適正と統制を確保するため、当社監査室が業務監査等のモニタリングを行う他、「グループ会社管理規定」を制定し、各社の事業活動の状況等をモニタリングし、当社グループとしてのガバナンス体制の推進を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

()取締役会

取締役会は、意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決議を行うと共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。また、社外取締役は、業務執行取締役及び当社執行体制全般に対する監督、当社ガバナンス体制全般への意見具申を行っております。

1)取締役の選任方針及び取締役会の構成

取締役会においては、各取締役がもつ主たるスキルを一覧化したマトリックスを作成し、実効性のある議論を行うのに適正な規模とスキルの組合せを考慮して、取締役候補を決定しております。社内取締役については、各事業に伴う知識、経験、能力等のバランスを配慮した人員で構成し、社外取締役については、その専門性、経験、出身分野も含む多様性を確保した構成とすることを基本的な考え方としております。

なお、当社の取締役については、定款で3名以上、任期は1年と定めております。

本報告書提出時点の構成員は、議長は代表取締役社長CEOである宇野康秀、メンバーは馬淵将平、田村公正、 堤天心、大田安彦、工藤嘉高、高橋信太郎(以下、社外取締役)佐藤明夫、夏野剛、丸尾浩一、石山アンジュ であります。

2)取締役会での審議内容等

当社は、法令・定款によるほか取締役会規程の定めにより取締役会決議事項とされている経営方針・経営計画及び重要な人事・組織・制度などの重要性の高い事項について審議し、慎重に意思決定しております。

()グループ経営会議

グループ経営会議は、社長の諮問機関として案件の決定の適正化を支援するとともに、業務執行の意思統一を図るために、当社グループの業務執行に関する重要事項について協議を行うことを目的に毎月1回開催しております。

1)グループ経営会議の構成

取締役(社外取締役を除く)、執行役員および事業会社社長をもって構成しております。

()監査役会

監査役会は、法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。また、常勤監査役は、監査室と定期的に打合せを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受けるとともに、内部監査の実施計画、実施方法、改善策について意見交換を行っております。

また監査役は、社内各部署、各グループ会社の監査にあたり、監査室と連携して、役職員からのヒアリング、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

更に取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧などを通じて経営に対する監視・監査機能を果たしております。

1)監査役会の構成

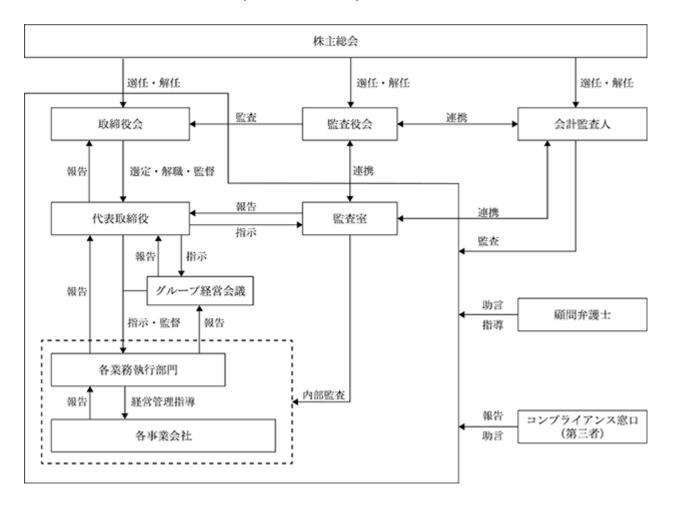
本報告書提出時点の構成員は、小林陽介、堀内雅生、(以下、社外監査役)北村行夫、須原伸太郎でありま

す。

()内部監查担当者

当社では監査室を設置し、監査役と連携して各事業部門及び子会社の監査を実施し、その結果を四半期に一度取締役会に報告しております。

コーポレート・ガバナンスの模式図(2021年11月30日現在)



当社は、コーポレート・ガバナンスの体制を整備し、必要な施策を適宜実施していくことを経営上の重要な課題の一つに位置付けております。当社は取締役会に独立社外取締役4名が参画しており、同じく独立性の高い社外監査役2名が監査を実施しており、社外からの経営への監視・助言機能が十分に働いていると考えているため、現状の体制を選択しております。

企業統治に関するその他事項

- a. 内部統制システムの整備の状況
- ()取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当社の関係会社(以下「当社グループ」といいます。)の取締役および使用人(以下「役職員」といいます。)の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「USEN-NEXT グループ行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組みます。
 - ・当社グループの役職員による「USEN-NEXT グループ行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、「内部通報規程」を整備します。
 - ・業務執行部門から独立した内部監査部門である監査室が、当社グループの各業務執行部門(子会社を含みます。)の活動全般に関して内部監査を実施します。

()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・戦略決定、経営監督機能と業務執行機能を明確にし、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保 するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。
- ・経営の効率性を高めるために、執行役員制度を導入します。
- ・取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任します。
- ・業務執行に関する重要事項について、社長を議長とし毎月1回以上開催する経営会議にて協議を行いま す。

()取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下「文書等」という。)に記録し、保存します。取締役及び監査役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・総合的なリスク管理に関する「リスクマネジメント基本規程」を定め、当社グループに重大な影響をおよぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。
- ・経営あるいは事業活動に重大な影響を与える又は与える可能性に直面し、緊急事態に至った場合に備 え、「危機管理規程」を制定し、緊急時対応が的確に行えるよう体制を整備します。

c. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制整備

- ・当社及び当社グループ各社の社長は、各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の権限 並びに責任を有するものとします。
- ・当社の監査室は、重要性に鑑み当社及び当社グループ各社の内部監査を実施するものとします。また、 内部統制の構築及び運用に関する検証、並びに情報の共有化等を行うものとします。
- ・当社は、当社に当社グループ各社全体の内部統制を所管する担当部署を設置して、当社グループ各社に おける内部統制の構築及び運用の高度化を目指すものとします。
- ・また、当社グループ各社の監査役は、当社グループ各社の業務執行の適正を確保する内部統制の構築及び運用の状況を監査し、グループの監査役に、情報を共有化するものとします。
- ・上記の体制は当社グループを網羅する「グループ会社管理規程」「内部通報規程」「内部監査規程」等 の諸規程に基づき、組織的に実施されるものとします。

d. 責任限定契約の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、在職中に当社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額及び当社の新株予約権を引き受けた場合(会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。)における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。取締役の選任については累積投票 によらないものとしております。

f. 株主総会決議を取締役会決議にした事項

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|------|-------------|---------|-----------------------------|---------------------|
| 代表取締役社長 CEO | 宇野康秀 | 1963年8月12日生 | 1988年4月 | 制) 3) 7) ガ (注)3 | 37,130,687 (注) 5 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------|-------|---------------|---|--|-------|--------------|
| | | | 1995年4月2007年1月2009年4月2010年11月 | 株日本興業銀行(現株みずほ銀行)入行 ゴールドマン・サックス証券株 入社 投資 銀行部門資本市場本部 ヴァイス・プレジ デント 株USEN 入社 常務執行役員CFO 株USEN 取締役常務執行役員CFO | | |
| 常務取締役 CFO | 馬淵 将平 | 1972年11月4日生 | 2011年3月2011年11月 | ㈱アルメックス 取締役 ㈱USEN 取締役常務執行役員CFO、経営企画 室長 ㈱USEN 取締役副社長執行役員CFO、経営企 画室長 | (注) 3 | 100,142 |
| | | | 2013年11月 2013年12月 2017年7月 2017年12月 2017年12月 | ㈱アルメックス 代表取締役社長(現任) ㈱USEN 取締役副社長執行役員CFO 当社取締役 当社常務取締役CFO(現任) | | |
| | | | 2019年9月 2020年1月 | ㈱Next Innovation 取締役 ㈱USEN-NEXTフィナンシャル 取締役(現 任) | | |
| 常務取締役 | 田村 公正 | 1971年 6 月20日生 | 1994年 3 月 2009年 4 月 2010年 3 月 2011年11月 2012年12月 2013年11月 2013年12月 2014年 9 月 2016年 4 月 2017年 7 月 2017年11月 2017年12月 2018年10月 2019年 9 月 | (株大阪有線放送社(現株)USEN-NEXT HOLDINGS)入社 (株)USEN 営業本部長 (株)USEN 営業本部長 (株)USEN 常務執行役員、営業本部長兼集客支援事業部長 (株)USEN 副社長執行役員(営業本部・企業法人本部・ICT事業本部・放送企画本部管 掌)、集客支援事業部長 (株)USEN 副社長執行役員(営業本部・企業法人本部・ICT事業本部・放送企画本部・集客支援事業部管掌)(株)USEN 代表取締役社長(株)USEN 代表取締役社長(株)USEN 代表取締役社長、コーポレート本部長(株)USEN 代表取締役社長、コーポレート統括部長当社取締役(株)USEN 代表取締役社長、コーポレート統括部長当社取締役(現任)(株)USEN 代表取締役社長(現任)(株)USEN 代表取締役社長(現任)(株)USEN 代表取締役社長(現任)(株)USEN 代表取締役社長(現任)(株)USEN 代表取締役社長(現任)(株)USEN にて Solutions 取締役キャンシステム(株) 取締役(現任) | (注) 3 | 98,369 |
| 取締役 | 堤 天心 | 1977年 9 月15日生 | 2020年9月 2002年4月 2006年7月 2010年11月 2010年12月 2017年6月 2017年12月 | 様USEN FB Innovation 取締役(現任) 様Uクルート(現㈱リクルートホールディングス)入社 株USEN 入社 株USEN U-NEXT事業部長 当社取締役(現任) 株U-NEXTマーケティング(現:株TACT) 取締役(現任) Y.U-mobile㈱ 取締役(現任) 株U-NEXT 代表取締役社長(現任) 株U-NEXT 代表取締役社長(現任) 株USEN-NEXT LIVING PARTNERS 取締役(現任) | (注) 3 | 120,900 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------|--------|---------------|------------------------|---|-------|--------------|
| | | | 1992年3月 | ㈱大阪有線放送社(現㈱USEN- NEXT HOLDINGS)入社 | | (PIV) |
| | | | 2009年9月 | │ ㈱USEN ビジネスインテグレーション事業部 │ 長 | | |
| | | | 2011年3月 | 株USEN 執行役員、企業法人本部長 | | |
| | | | 2012年11月 | (株)USEN 常務執行役員(中国事業推進室管 | | |
| | | | | 掌)、企業法人本部長 | | |
| | | | 2013年11月 | 株USEN 取締役常務執行役員(中国事業推進 | | |
| | | | 2014年 9 月 | 室、放送企画本部管掌)、企業法人本部長 (株)USEN 取締役常務執行役員(営業本部、企 | | |
| | | | 2014年 9 月 | 業法人本部、コンテンツプロデュース統括 | | |
| | | | | 部、海外事業推進部管掌) | | |
| 取締役 | 大田 安彦 | 1968年 9 月12日生 | 2015年 6 月 | ㈱USEN 取締役常務執行役員(地区営業統括 | (注) 3 | 97,660 |
| | | | | 部、法人営業統括部、コンテンツプロデュー | | |
| | | | | │ ス統括部、海外事業推進部管掌)、事業推進 │ 統括部長 | | |
| | | | 2016年 9 月 | ㈱USEN 取締役常務執行役員(法人営業統括 | | |
| | | | | 部、事業推進統括部、コンテンツプロデュー | | |
| | | | | │ ス統括部、海外事業推進部管掌)、地区営業 │ 統括部長 | | |
| | | | 2017年7月 | 続始める 当社取締役(現任) | | |
| | | | 2017年12月 | 株USEN 取締役副社長(現任) | | |
| | | | | 株USEN Media 取締役 | | |
| | | | | (株)USEN NETWORKS 取締役(現任) | | |
| | | | 2021年 9 月 | キャンシステム(株) 取締役副社長(現任) | | |
| | | | 1990年10月 | キャンシステム(株) 入社 | | |
| | | | 1993年 3 月 | キャンシステム(株) 西川崎営業所長 | | |
| | | | 1996年12月 | キャンシステム(株) 事業推進部長 | | |
| | | | 1999年1月 | キャンシステム(株) 取締役 | | |
| 取締役 | 工藤嘉高 | 1967年 1 月22日生 | 2002年8月 | キャンシステム(株) 取締役、新宿管理局長 | (注) 3 | 2,477 |
| | | | 2004年 2 月 2008年 5 月 | キャンシステム㈱ 取締役、東日本本部長 キャンシステム㈱ 専務取締役 | | |
| | | | 2006年5月 | キャンシステム(株) 等務取締役 キャンシステム(株) 代表取締役(現任) | | |
| | | | 2009年 0 月 | 当社取締役(現任) | | |
| | | | 2021年9月 | コロスボース (30日) キャンシステム(株) 取締役会長(現任) | | |
| | | | 1989年4月 | (株)リクルート(現:(株)リクルートホールディ | | |
| | | | | ングス)入社 | | |
| | | | 2001年10月 | │(株)まぐクリック(現:GMOアドパートナーズ | | |
| | | | 2006年3月 | ㈱)入社 ㈱まぐクリック(現:GMOアドパートナーズ | | |
| | | | 2000年3万 | (株)代表取締役社長 | | |
| | | | 2008年3月 | GMOインターネット(株) 取締役 | | |
| | | | 2013年 3 月 | GMOインターネット(株) 常務取締役 グループメ | | |
| TT (++ / D | | | | ディア部門統括 | | |
| 取締役 CMO | 高橋 信太郎 | 1965年1月8日生 | 2015年3月 | GMOアドパートナーズ(株) 取締役会長 | (注)3 | 152,700 |
| CIVIO | | | 2016年4月 | Indeed Japan(株) 代表取締役 営業本部長 | | |
| | | | 2016年7月 | (株)gumi 社外取締役(現任) | | |
| | | | 2017年10月 | Indeed Japan㈱ 代表取締役 ゼネラルマネー ジャー兼営業本部長 | | |
| | | | 2020年4月 | Indeed Japan㈱ 代表取締役 ゼネラルマネー | | |
| | | | 2020年 6 月 | ジャー Indeed Japan㈱ 取締役 | | |
| | | | 2020年 0 月 | Titleed Japanya | | |
| | | | 2020年11月 | 当社 八任 0m0 当社 取締役CMO (現任) | 1 | 1 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|---------|----------------|--|--|-------|--------------|
| 取締役 | 佐藤 明夫 | 1966年 2 月 4 日生 | 1997年 4 月 2003年 3 月 2008年 3 月 2008年12月 2012年 4 月 2014年10月 2015年 6 月 2016年 6 月 2017年 7 月 | 弁護士登録(第二東京弁護士会) 佐藤総合法律事務所開設(現職) ㈱ポーラ・オルビスホールディングス 社外 監査役(現任) GMOペイメントゲートウェイ㈱ 社外取締役 (現任) 慶應義塾大学ビジネス・スクール 非常勤講 師(現任) ㈱東京TYフィナンシャルグループ(現東京き らぼしフィナンシャルグループ) 社外取締役 (㈱きらやか銀行 社外取締役(現任) あおぞら信託銀行㈱(現GMOあおぞらネット 銀行㈱) 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) | (注) 3 | - |
| 取締役 | 夏野剛 | 1965年 3 月17日生 | 1988年4月 1996年6月 1997年9月 2005年6月 2008年5月 2008年6月 2009年9月 2010年12月 2014年10月 2016年8月 2017年6月 2018年11月 2019年2月 2019年2月 2021年6月 | 東京ガス㈱入社 ㈱ハイパーネット 取締役副社長 エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱(現㈱NTTドコ モ)入社 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現㈱NTTドコ モ)執行役員マルチメディアサービス部長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特 別招聘教授(現任) セガサミーホールディングス㈱ 社外取締役 ぴあ㈱ 取締役 トランス・コスモス㈱ 社外取締役(現任) ㈱ディー・エル・イー 社外取締役 グリー㈱ 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) ㈱KADOKAWA・DWANGO 取締役 日本オラクル㈱ 社外取締役(現任) ㈱AWSホールディングス(現㈱Ubicomホール ディングス) 社外取締役 (㈱KADOKAWA 取締役 ㈱ドワンゴ 代表取締役社長(現任) (㈱KADOKAWA 代表取締役社長(現任) | (注) 3 | 15,000 |
| 取締役 | 丸尾 浩一 | 1960年8月17日生 | 1984年 4 月 2009年 4 月 2010年 1 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2021年 4 月 | 大和証券(株) 入社 大和証券エスエムビーシー(株)(現大和証券(株)) 執行役員 大和証券キャピタル・マーケッツ(株)(現大和 証券(株)) 執行役員 大和証券(株) 常務執行役員 大和証券(株) 常務取締役 大和証券(株) 専務取締役 大和証券(株) 車務取締役 大和証券(株) エグゼクティブアドバイザー | (注) 3 | - |
| 取締役 | 石山 アンジュ | 1989年 4 月20日生 | 2012年4月2015年8月2016年3月2018年8月2020年5月 | (株) クルート 入社 (株) クラウドワークス 入社 (一社) シェアリングエコノミー 常任理事 兼 事務局長(現任) (一社) パブリックミーツイノベーション 代表理事(現任) (一社) Cift 代表理事(現任) | (注) 3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歷 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|---------------|---|-------|--------------|
| 常勤監査役 | 小林 陽介 | 1967年12月18日生 | 2003年3月 (株)有線プロードネットワークス (現株)USEN-NEXT HOLDINGS) 入社 (株)有線プロードネットワークス (現株)USEN-NEXT HOLDINGS) 経理部長 (株)石線プロードネットワークス (現株)USEN-NEXT HOLDINGS) 経理部長 (株)USEN 管理本部副本部長 (株)USEN 執行役員管理本部最 (株)USEN 執行役員管理本部長 (株)USEN 常務執行役員管理本部長 (株)USEN 常務執行役員管理本部長 (株)USEN 常務執行役員管理本部長 (株)USEN 監査役 (株)アルメックス 監査役 (現任) (株)USEN 監査役 (株)アルメックス 監査役 (現任) (株)USEN Media 監査役 (現任) (株)USEN NETWORKS 監査役 (現任) 2018年2月 2018年2月 2018年1月 (株)USEN-NEXT Design(株) 監査役 (現任) 2020年1月 (株)USEN-NEXTフィナンシャル 監査役 (現任) (現任) (株)USEN FB Innovation 監査役 (現任) | (注) 4 | 3,351 |
| 常勤監査役 | 堀内 雅生 | 1969年11月13日生 | | | 26,000 |
| 監査役 | 北村 行夫 | 1945年10月 5 日生 | 1977年4月 弁護士登録 井上四郎法律事務所入所 1980年4月 虎ノ門総合法律事務所開設 所長(現任) 2009年11月 (株)USEN 社外監査役 2013年6月 (株)トーテック 社外取締役 2017年7月 当社社外監査役(現任) | (注) 4 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|--------|---------------|---|---|-------|--------------|
| 監査役 | 須原 伸太郎 | 1970年 9 月29日生 | 1993年10月 1996年4月 1997年4月 1999年10月 2008年11月 2010年6月 2010年12月 2013年7月 2015年4月 2016年3月 2016年8月 | (株) | (注) 4 | 9,269 |
| 計 | | | | 37,756,55 5 | | |

- (注) 1. 取締役 佐藤明夫、夏野剛及び伊串久美子は、社外取締役であります。
 - 2.監査役 北村行夫、須原伸太郎は、社外監査役であります。
 - 3.2021年11月29日開催の定時株主総会による選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4.2020年11月27日開催の臨時株主総会による選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5.代表取締役社長 宇野康秀の所有株式数は同氏の株式数と同氏の資産管理会社である㈱UNO-HOLDINGSが保有する株式数の合計であります。
 - 6. 取締役及び監査役の所有する当社株式の数には、USEN-NEXT HOLDINGS役員持株会における本人の持分を含めております。
 - 7. 各候補者の略歴に記載されている(㈱USENにつきまして、2017年12月1日の経営統合前は、当社との吸収合併により消滅した㈱USEN (旧㈱大阪有線放送社。現在の㈱USEN-NEXT HOLDINGS)を指しており、経営統合以降は、現在の㈱USENを指しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役4名であり、社外取締役佐藤明夫氏は、弁護士として培われた専門的知識に加え、他事業会社の社外役員を歴任されていることから、経営全般に対する有益な助言と業務執行に対する監督を行う社外取締役として適任と考えております。

社外取締役丸尾浩一氏は、大和証券㈱にて多くの企業のM&A,IPOに携わるなど、コーポレートファイナンスに関する豊富な知識と経験を有しており、当社の持続的な成長に向けて適切な監督と助言を行う社外取締役として適任と考えております。

社外取締役石山アンジュ氏は、社会活動家として新たなライフスタイルの提言を行うほか、政府委員として 規制緩和や政策推進に従事されており、当社のサステナブルな企業成長、社会実現の貢献のために、幅広い見 地から必要な助言と監督を行う社外取締役として適任と考えております。

当社の社外監査役2名は、弁護士としての高度な専門知識と豊富な経験を有する有識者と、長年監査役を歴任し、豊富な経験を有する有識者であり、客観的かつ中立的な監督・監視が求められる社外監査役に適任と考えております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、豊富な知識や経験に基づく客観的な視点を有する者であること等を重視し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役の選任に努めております。

社外監査役北村行夫氏が所属する虎ノ門総合法律事務所と当社とは顧問契約を締結しており、当社は当該事務所に対し、毎月顧問料を支払っております。社外取締役である夏野剛氏、社外監査役である須原伸太郎氏は、当社株式を保有しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、それ以外の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査状況、会計監査状況及びその結果について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めること等により、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、内部監査及び内部統制を担当している内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を保つために、定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で、構成され、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

監査役会は、原則月1回開催されており、当事業年度は計14回開催されており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

| | 氏名 | 出席回数 |
|----|-----|------|
| 小林 | 陽介 | 14回 |
| 堀内 | 雅生 | 14回 |
| 北村 | 行夫 | 14回 |
| 須原 | 伸太郎 | 13回 |

監査役会においては、実効性が高い効率的な監査に資するよう、各監査役が監査活動並びに監査結果等について報告を行うことを通じて、監査役間の情報共有を進めるとともに、適時に監査室からの内部監査の報告が行われ、当社のコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の相当性等を検討事項としております。

監査役は取締役会に出席し、独立した立場から経営に対する適正な監視を行っており、常勤監査役は取締役会以外の社内の重要会議への出席、重要書類の閲覧、代表取締役を含む役職員との面談を定期的に実施しております。 また、会計監査人と監査の方法・結果について意見交換を定期的に行っております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

2020年3月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、現地への訪問が困難となった事業所の監査については、監査資料の提出を受けるとともに、オンライン会議の方法により面談を行い、適正な監査の実施に努めました。今後も感染症等により在宅勤務の拡大や、事業所訪問の制限等が生じる場合には、同様の方法で監査の実効性を確保してまいります。

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の監査室が内部監査を実施しております。監査室は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘すると共に、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称 三優監査法人
- b. 継続監査期間 5年
- c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 山本 公太 指定社員 業務執行社員 河合 秀敏 指定社員 業務執行社員 畑村 国明 d. 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士14名、その他7名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、 品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応 等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、品質管理体制、独立性、経営者・財務経理部門とのコミュニケーションなどの選定方針の項目に基づき会計監査人を評価した結果、会計監査は適正であったと総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| F () | 前連結会 | | 当連結会計年度 | | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|--|
| 区分 | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | |
| 提出会社 | 84 | | 87 | | |
| 連結子会社 | 15 | | 17 | - | |
| 計 | 100 | | 105 | | |

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査日程等を勘案した上で、社内決裁手続きを経て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、2017年7月10日開催の臨時株主総会において、400百万円以内と決議され、また、監査役の報酬限度額は、2010年12月開催の臨時株主総会において、50百万円以内と決議されております。当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、各取締役の報酬額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において各取締役へ配分するものとし、取締役会から一任された代表取締役社長CEO宇野康秀が、社外取締役に事前説明し、客観的な助言を受けた上で、それぞれの役位、貢献度等を勘案し決定しております。各監査役の報酬額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において各監査役へ配分するものとし、職務内容、経験及び当社の状況等を勘案のうえ監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 | 報酬等の | 対象となる | | |
|-------------------|--------|------|--------|-------|--------------|
| 仅貝匹刀 | (百万円) | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 役員の員数 (人) |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 326 | 326 | - | - | 8 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 29 | 29 | - | - | 2 |
| 社外役員 | 27 | 27 | - | - | 5 |

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として 保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有 株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、事業戦略、取引関係の強化などを総合的に勘案し、主に継続的に取引のある企業の株式を保有しております。当社が保有する政策保有株式については、当社の財務部門並びにに取引の担当部門において、中長期的に当社グループの企業価値の向上に資するか否かという観点から取引の担当部署(事業子会社含む)と経営管理部門並びに管理統括部門がそれぞれの視点で検討しており、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については縮減する方針であります。また、保有する株式についてコーポレートガバナンスチームにおいて取引関係の維持・強化や事業運営上の必要性等の保有意義を取りまとめ、取締役会において保有の適否の検討を行っております。なお、当社では、保有する政策保有株式については中長期的な視点で企業価値向上につながるか、または当社の株式保有の意義が損なわれないかを当社判断基準として議決権の行使を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) | |
|------------|-------------|-----------------------|--|
| 非上場株式 | 13 | 126 | |
| 非上場株式以外の株式 | 7 | 190 | |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|---|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 18 | 営業取引等の業務を円滑に推進し、取引関係を維持するため、㈱ゲオホールディングス、ワシントンホテル㈱、㈱フジオフードグループ本社及び㈱いなげや取引先持株会の会員として保有しており、毎月一定額を拠出していることにより株式数が増加しました。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 51 |

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| | 当事業年度 | 前事業年度 | |)// to 1# |
|-----------------|----------------|-------------------|--|------------------|
| 銘 柄 | 株式数(株) | 株式数(株) | 保有目的、定量的な保有効果 | 当社の株 式の保有 |
| 34113 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 及び株式数が増加した理由 | の有無 |
| ㈱ゲオホールディングス | 84,013 | 79,311 | 発行会社とは、円滑な取引 関係の維持・強化を目的と して保有しており、継続的 に音楽配信サービス等を利 用頂き、取引金額(売上) は前事業年度比7%程度増 加しており、保有効果を有 | 無 |
| (株)グオ 小一ルディ ブグス | 100 | 136 | しております。 株式数の増加は持株会より 取得しておりますが、取引 金額に対し、出資効果が見 られない場合には、株式市 場の動向に注意を払いつつ 売却していきます。 | **** |
| (株)光通信 | 2,703 | 2,703 | 発行会社グループと当社グループ会社は、複数の事業取引や合弁会社があり、当社グループとの円滑な事当取引を図ることを目的としております。 株式数の増加はありませ | 有 |
| (W)/CKE ID | 52 | 69 | 休氏数の増加はありません。 尚、売却により取引関係が 損なわれないと判断した場 合には、株式市場の動向に 注意を払いつつ売却してい きます。 | Ħ |

| | 当事業年度 | 前事業年度 | | |
|---|-------------------|-------------------|--|--------------|
| と ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 株式数(株) | 株式数(株) | 保有目的、定量的な保有効果 | 当社の株 式の保有 |
| צוווט | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 及び株式数が増加した理由 | の有無 |
| ロシントンホテル(性) | 20,101 | 4,143 | 発行会社とは、円滑な目 関係の維持・強より保 を関係の事業に がより、 が表して があり、 が表して が表して が表して が表して が表して が表して が表して が表して | 無 |
| ワシントンホテル(株) | 14 | 3 | 上)も大幅に上回っており、保有効果を有しております。 株式数の増加は持株会より取得しておりますが、取引しておりますが、取引金額に対し、出資効果が見られない場合には、株式市場の動向に注意を払いつった却していきます。 | *** |
| 休いなげや | 8,932 | 8,615 | 発行会社とは、取引関係の 維持・強化を目的として保 有しており、継続的に音楽 配信サービス等を利用頂 き、年間ランニング売上は 前事業年度比で5%程度増加 しており、保有効果を有し ております。 | 無 |
| | 12 | 15 | 株式数の増加は持株会より 取得しておりますが、取引 金額に対し、出資効果が見 られない場合、または売却 により取引関係が損なわれ ない場合には、株式市場の 動向に注意を払いつつ売却 していきます。 | *** |
| (株)フジオフードグループ本社 | 7,640 | 7,191 | 発行会社とは、取引関係の 維持・おり、継続的に音楽 配信サービス等を利用し を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 無 |
| (株)ノシオフードクルーフ本社 | 10 | 9 | 株式数の増加は持株会より 取得しておりますが、取引 金額に対し、出資効果が見 られない場合、または売却 により取引関係が損なわれ ない場合には、株式市場の 動向に注意を払いつつ売却 していきます。 | |

| | 火事光左 庭 | 公事光左 座 | | |
|-----------------|---------------|---------------|--|---|
| | 当事業年度 | 前事業年度 | | 当社の株 |
| 銘 柄 | 株式数(株) | 株式数(株) | 保有目的、定量的な保有効果 | 式の保有 |
| 3-11 J | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 | 及び株式数が増加した理由 | の有無 |
| | (百万円) | (百万円) | | |
| 体)ΔΟΚΙホールディングフ | 1,800 | 1,800 | 発行会社とは、取引関係の 維持・強化を目的として保 有しており、継続的に音楽 配信サービス等を利用間 き、出資額に対し、年間取 引金額(売上)は大幅に上 回っており、保有効果を有 しております。 | 無 |
| (株)AOKIホールディングス | 1 | 1 | 株式数の増加はありません。 尚、取引金額に対し、出資効果が見られない場合、または売却により取引関係が 損なわれない場合には、株式市場の動向に注意を払い つつ売却していきます。 | *** |
| 711 S (tt) | 52 | 52 | 発行会社とは、取引関係の 維持・強化を目的として保 有しており、継続的に音楽 配信サービス等を利用頂 き、出資額に対し、年間取 引金額(売上)は大幅に上 回っており、保有効果を有 しております。 | 無 |
| マルシェ(株) | 0 | 0 | 株式数の増加はありません。 尚、取引金額に対し、出資効果が見られない場合、または売却により取引関係が 損なわれない場合には、株式市場の動向に注意を払い | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |

⁽注)特定投資株式における発行会社との具体的な取引金額及び加入店舗数の記載は秘密保持の観点から困難でありますが、取締役会において当社グループの事業戦略及び取引上の関係などを総合的に勘案し、保有の適切性及び合理性について確認しております。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準設定主体等の行う研修への参加や会計専門誌の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

| | | (単位:百万円) |
|------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 前連結会計年度 (2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2021年 8 月31日) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | з 16,785 | 3 21,585 |
| 受取手形及び売掛金 | 19,905 | 21,516 |
| たな卸資産 | 1 6,417 | 1 6,874 |
| 前払費用 | 5,398 | 9,034 |
| その他 | 1,897 | 2,666 |
| 貸倒引当金 | 1,161 | 985 |
| 流動資産合計 | 49,242 | 60,692 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 46,452 | 45,651 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 35,358 | 34,021 |
| 建物及び構築物(純額) | з 11,093 | з 11,630 |
| 土地 | з 4,343 | з 1,286 |
| その他 | 5,672 | 6,281 |
| 有形固定資産合計 | 21,109 | 19,197 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 50,620 | 47,322 |
| その他 | 4,413 | 5,103 |
| 無形固定資産合計 | 55,033 | 52,425 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 1,021 | 2 933 |
| 長期貸付金 | 4,948 | 4,987 |
| 繰延税金資産 | 9,594 | 5,204 |
| その他 | 2,569 | 3,019 |
| 貸倒引当金 | 5,145 | 5,144 |
| 投資その他の資産合計 | 12,987 | 9,000 |
| 固定資産合計 | 89,131 | 80,624 |
| 資産合計 | 138,374 | 141,316 |

| | | (単位:百万円 |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| | 前連結会計年度 (2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2021年 8 月31日) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 18,316 | 18,17 |
| 電子記録債務 | - | 1,07 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,4 6,060 | 3,4 4,58 |
| 販売促進引当金 | 408 | 45 |
| 設備関連補修引当金 | 30 | 3 |
| その他の引当金 | 83 | 7 |
| その他 | 16,088 | 16,44 |
| 流動負債合計 | 40,986 | 40,84 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 3,4 64,120 | 3,4 59,43 |
| 退職給付に係る負債 | 3,021 | 2,34 |
| 設備関連補修引当金 | 204 | 17 |
| 役員退職慰労引当金 | 132 | |
| その他 | 4,167 | 5,18 |
| 固定負債合計 | 71,645 | 67,13 |
| 負債合計 | 112,631 | 107,98 |
| 屯資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 95 | (|
| 資本剰余金 | 11,090 | 11,09 |
| 利益剰余金 | 14,313 | 21,87 |
| 自己株式 | - | |
| 株主資本合計 | 25,500 | 33,06 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 42 | |
| 退職給付に係る調整累計額 | 188 | 26 |
| その他の包括利益累計額合計 | 231 | 26 |
| 非支配株主持分 | 11 | |
| 純資産合計 | 25,742 | 33,33 |
| 負債純資産合計 | 138,374 | 141,3 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

| | **** | (単位:百万円) |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 前連結会計年度 (自 2019年 9 月 1 日 | 当連結会計年度 (自 2020年 9 月 1 日 |
| | 至 2020年8月31日) | 至 2021年8月31日) |
| 売上高 | 193,192 | 208,351 |
| 売上原価 | 5 116,605 | 5 126,771 |
| 売上総利益 | 76,586 | 81,579 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 65,703 | 1 65,971 |
| 営業利益 | 10,883 | 15,608 |
| 営業外収益 | | |
| 違約金収入 | 21 | 28 |
| 受取手数料 | 18 | 28 |
| 雇用調整助成金 | 567 | - |
| その他 | 290 | 126 |
| 営業外収益合計 | 897 | 182 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 848 | 738 |
| 支払手数料 | 316 | 142 |
| その他 | 521 | 142 |
| 営業外費用合計 | 1,686 | 1,022 |
| 経常利益 | 10,093 | 14,768 |
| 特別利益 | | |
| 債務免除益 | - | 114 |
| 退職給付制度終了益 | - | 69 |
| 固定資産売却益 | 2 28 | 2 404 |
| その他 | 328 | 69 |
| 特別利益合計 | 356 | 657 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 4 482 | 4 166 |
| 固定資産除却損 | з 785 | з 817 |
| 関係会社株式評価損 | 357 | - |
| 特別退職金 | 271 | 283 |
| その他 | 212 | 37 |
| 特別損失合計 | 2,109 | 1,305 |
| 税金等調整前当期純利益 | 8,340 | 14,121 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,568 | 1,713 |
| 法人税等調整額 | 1,902 | 4,371 |
| 法人税等合計 | 3,470 | 6,084 |
| 当期純利益 | 4,869 | 8,036 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失() | 39 | 7 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,909 | 8,044 |

【連結包括利益計算書】

| | | (単位:百万円) |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
| 当期純利益 | 4,869 | 8,036 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 99 | 43 |
| 退職給付に係る調整額 | 95 | 78 |
| その他の包括利益合計 | 3 | 35 |
| 包括利益 | 4,866 | 8,071 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 4,905 | 8,079 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 39 | 7 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:百万円)

| | | | | | (1 1 |
|-----------------------------|------|--------|--------|------|--------|
| | 株主資本 | | | | |
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 94 | 11,090 | 9,704 | - | 20,890 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 300 | | 300 |
| 親会社株主に帰属す る当期純利益 | | | 4,909 | | 4,909 |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | 0 | 0 | | | 1 |
| 自己株式の取得 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 | 4,608 | - | 4,610 |
| 当期末残高 | 95 | 11,090 | 14,313 | - | 25,500 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差 額金 | 退職給付に係る調整累 計額 | その他の包括利益累計 額合計 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 141 | 93 | 234 | 45 | 21,170 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 300 |
| 親会社株主に帰属す る当期純利益 | | | | | 4,909 |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | | | | | 1 |
| 自己株式の取得 | | | | | • |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 99 | 95 | 3 | 34 | 38 |
| 当期変動額合計 | 99 | 95 | 3 | 34 | 4,572 |
| 当期末残高 | 42 | 188 | 231 | 11 | 25,742 |

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------------|------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 95 | 11,090 | 14,313 | - | 25,500 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 480 | | 480 |
| 親会社株主に帰属す る当期純利益 | | | 8,044 | | 8,044 |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | 0 | 0 | | | 1 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 | 7,563 | 0 | 7,565 |
| 当期末残高 | 96 | 11,091 | 21,877 | 0 | 33,065 |

| | 4 | その他の包括利益累計額 | · 頁 | | |
|-----------------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累 計額 | その他の包括利益累計 額合計 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
| | 42 | 188 | 231 | 11 | 25,742 |
| 当期変動額 | | | | | , |
| 剰余金の配当 | | | | | 480 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 8,044 |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | | | | | 1 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | 43 | 78 | 35 | 7 | 27 |
| 当期変動額合計 | 43 | 78 | 35 | 7 | 7,592 |
| 当期末残高 | 0 | 267 | 266 | 3 | 33,334 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | (単位:百万円) 当連結会計年度 |
|---------------------|-------------------------------|---|
| | (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | <u> </u> | ш === ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; |
| 税金等調整前当期純利益 | 8,340 | 14,121 |
| 減価償却費 | 5,024 | 5,472 |
| のれん償却額 | 3,597 | 3,297 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 422 | 177 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 714 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 209 | 675 |
| 受取利息及び受取配当金 | 24 | 20 |
| 支払利息 | 848 | 738 |
| 減損損失 | 482 | 166 |
| 固定資産除却損 | 785 | 817 |
| 特別退職金 | 271 | 283 |
| 固定資産売却損益(は益) | 24 | 404 |
| 関係会社株式評価損 | 357 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 895 | 1,616 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,521 | 457 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 4,316 | 948 |
| 未払金の増減額(は減少) | 1,816 | 687 |
| 前受金の増減額(は減少) | 235 | 11 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 2,437 | 3,680 |
| その他 | 2,153 | 1,581 |
| 小計 | 10,089 | 17,931 |
| 利息及び配当金の受取額 | 18 | 20 |
| 利息の支払額 | 856 | 738 |
| 特別退職金の支払額 | 195 | 123 |
| 法人税等の支払額 | 1,056 | 1,369 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 7,997 | 15,719 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,939 | 4,560 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 564 | 3,526 |
| 有形固定資産の除却による支出 | 899 | 795 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 2,218 | 2,413 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 204 | - |
| その他 | 53 | 46 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 7,751 | 4,195 |
| | | |

有価証券報告書

| | | (単位:百万円)_ |
|---------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の増減額(は減少) | 2,500 | - |
| 長期借入れによる収入 | 73,500 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 74,244 | 6,170 |
| 配当金の支払額 | 300 | 480 |
| その他 | 485 | 71 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 4,030 | 6,722 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 3,783 | 4,801 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 20,559 | 16,776 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 16,776 | 21,578 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、㈱USEN FB Innovationを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ALMEX SYSTEM TECHNOLOGY ASIA SDN.BHD.

EXPRESS IN MUSIC PTE. LTD.

USEN Business Design(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

(株)minimini-NEXT

(株)USEN-NEXT フィナンシャル

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ALMEX SYSTEM TECHNOLOGY ASIA SDN.BHD.

EXPRESS IN MUSIC PTE. LTD.

USEN Business Design(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品

主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法(ただし1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具器具及び備品の一部については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

3~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(3年もしくは5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

販売促進引当金

一部の連結子会社は、販売促進を目的とするキャッシュバック制度及びポイント制度に基づく費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

設備関連補修引当金

一部の連結子会社は、放送設備等の事業用資産を適正に使用するにあたり、関連して発生する補修費用の支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップを実施し、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

当社の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年(2020年)法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

| | 当連結会計年度 |
|-----|---------|
| のれん | 47,322 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、企業結合から生じたのれんは、対象会社の超過収益力として認識しており、20年以内のその効果が発現する期間で均等償却を行っております。

当該のれんについては、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。 減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来 キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と 判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画等には、収益及び費用の予測について重要な仮定が含まれております。

なお、上記金額には、2018年10月に取得したキャンシステム株式会社に関するのれん、8,442百万円が含まれており、総資産の5.9%を占めております。

また、キャンシステム株式会社は、当連結会計年度末において、3,264百万円の債務超過となっております。 当該のれんについて減損損失は発生しておりません。

当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少した場合には、翌連結会計年度における連結財務諸表に影響を与えるおそれがあります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました 5,398百万円は「前払費用」に組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「違約金収入」、「受取手数料」は、「営業外収益」の総額100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました329百万円は「違約金収入」21百万円、「受取手数料」18百万円、「その他」290百万円として組替えております。

前連結会計年度において「営業外費用」に区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」は、「営業外費用」の総額100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「貸倒引当金繰入額」269 百万円は「その他」521百万円として組替えております。

前連結会計年度において「特別利益」に区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」、「関係会社株式売却益」は、「特別利益」の総額100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。また、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、「特別利益」の総額100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却益」290百万円、「関係会社株式売却益」36百万円は「その他」328百万円として組替えております。また、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「その他」28百万円は、「固定資産売却益」に組替えております。

前連結会計年度において「特別損失」に区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、「特別損失」の総額100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「投資有価証券評価損」211 百万円は「その他」212百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 24百万円は、「固定資産売却損益(は益)」として組替えを行っております。

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」、「設備関連補修引当金の増減額(は減少)」、「その他の引当金の増減額(は減少)」、「投資有価証券売却損益(は益)」、「関係会社株式売却損益(は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「役員退職慰労引当金の増減額(は減少)」4百万円、「設備関連補修引当金の増減額(は減少)」16百万円、「その他の引当金の増減額(は減少)」252百万円、「投資有価証券売却損益(は益)」290百万円、「関係会社株式売却損益(は益)」36百万円は、「その他」2,160百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

一部の連結子会社は、主に店舗サービス事業に使用する同軸ケーブル等の施設に係る電柱等の賃貸借契約等において原状回復義務を負っておりますが、一部については履行時期を合理的に見積もることが不可能であったため、 資産除去債務を計上しておりませんでした。

近年、音楽配信インフラの通信衛星及びインターネット回線への移行が進展していること及び将来的な撤去等の 見込みに関する新たな情報が入手できるようになったことに伴い、見積り額の変更を行っております。

この見積りの変更による増加額699百万円を資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更は、当連結会計年度末に行ったため当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 また、この変更による翌連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に緊急事態宣言が発令されたことを受け、当社グループでは、店舗サービス事業、業務用システム事業の顧客である店舗・設備で休業等による影響を受けております。2021年9月30日をもって緊急事態宣言は解除されておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大規模や収束時期などの合理的な予測は困難ですが、当社グループは入手できる情報を踏まえて、翌連結会計年度にかけて業績は回復していくものと仮定をして、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により見積りが変化 した場合には、翌連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(退職給付制度の廃止)

一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けておりましたが、2020年10月31日付で退職一時金制度を廃止しております。

当該廃止に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しており、退職一時金制度廃止に伴う影響額69百万円を特別利益「退職給付制度終了益」に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2021年 8 月31日) |
|----------|---------------------------|---------------------------|
| 商品及び製品 | 2,106百万円 | 2,970百万円 |
| 仕掛品 | 457 | 305 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,853 | 3,598 |
| 計 | 6,417 | 6,874 |

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年8月31日) | 当連結会計年度 (2021年 8 月31日) |
|--------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 投資有価証券 (株式) | 598百万円 | 582百万円 |
| (うち、共同支配企業に対する投資の金 額) | 195 | 171 |

3 担保に供している資産および担保に係る債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2021年8月31日) |
|------------------|---------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 9,973百万円 | 14,648百万円 |
| 1年内回収予定の長期貸付金(注) | 5,821 | 1,887 |
| 建物 | 592 | 438 |
| 土地 | 3,566 | 649 |
| 投資有価証券 (注) | 85,443 | 85,072 |
| 長期貸付金(注) | 21,825 | 4,925 |
| 計 | 127,222 | 107,621 |

⁽注)1年内回収予定の長期貸付金、投資有価証券及び長期貸付金につきましては、連結財務諸表上、相殺消去されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2021年 8 月31日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,060百万円 | 4,580百万円 |
| 長期借入金 | 64,120 | 59,430 |
| 計 | 70,180 | 64,010 |

4 財務制限条項

当社のシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、下記いずれかの条項に抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- イ.2019年8月期以降(2019年8月期を含む。)の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。
- ロ.2019年8月期以降(2019年8月期を含む。)の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上かつ140億円以上に維持すること。
- ハ.2020年2月期以降(2020年2月期を含む。)の各中間期末及び2019年8月期以降(2019年8月期を含む。)の決算期末(いずれも直近12ヶ月)における連結ベースのグロス・レバレッジ・レシオ(1)を、各中間期末及び決算期末に3.00~5.73以下に維持すること。
- 二.2020年 2 月期以降(2020年 2 月期を含む。)の各中間期末及び2019年 8 月期以降(2019年 8 月期を含む。)の決算期末(いずれも直近12ヶ月)における連結ベースのデット・サービス・カバレッジ・レシオ(2)を1.05以上に維持すること。
 - (1) グロス・レバレッジ・レシオ: 有利子負債 / EBITDA
 - (2) デット・サービス・カバレッジ・レシオ:フリー・キャッシュ・フロー(金利支払前)/(有利子負債に係る約定弁済額+支払利息+割引料)

| | 前連結会計年度 (2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2021年 8 月31日) | |
|---------------|---------------------------|---------------------------|--|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,060百万円 | 4,580百万円 | |
| 長期借入金 | 64,120 | 59,430 | |
| 計 | 70,180 | 64,010 | |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|--------------|--|--|
| 給与手当 | 23,749百万円 | 23,476百万円 |
| 支払手数料 | 11,316 | 12,527 |
| 販売促進費 | 7,925 | 9,192 |
| 貸倒引当金繰入額 | 392 | 108 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 4 | 1 |
| 退職給付費用 | 563 | 508 |

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) | |
|---------|--|--|--|
| 建物及び構築物 | 28百万円 | 12百万円 | |
| 土地 | 0 | 392 | |
| 計 | 28 | 404 | |

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年 9 月 1 日 | 当連結会計年度 (自 2020年 9 月 1 日 |
|---------|-----------------------------|-----------------------------|
| | 至 2020年8月31日) | 至 2021年8月31日) |
| 建物及び構築物 | 628百万円 | 655百万円 |
| その他 | 156 | 162 |
| <u></u> | 785 | 817 |

4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|--------------------|------------------------|-----------|---------------|
| 通信事業 | 丰丰初口川区 水公区 | ソフトウェア | 123 |
| 事業用資産 | 東京都品川区、渋谷区 | その他 | 0 |
| コンテンツ配信事業 事業用資産 | 東京都品川区 | ソフトウェア | 38 |
| 店舗サービス事業 事業用資産 | 東京都品川区、中央区 · | 建物及び構築物 | 3 |
| | | 工具、器具及び備品 | 12 |
| | | ソフトウェア | 295 |
| | | その他 | 1 |
| | | 建物及び構築物 | 5 |
| 店舗サービス事業 遊休資産等 | 滋賀県大津市他 | 工具、器具及び備品 | 0 |
| | | 土地 | 1 |
| 計 | | | 482 |

当社グループは、原則として管理会計上の区分を基礎として資産をグルーピングしております。

ただし、遊休資産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

収益性の低下が見られる事業用資産グループ及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額を減損損失(482百万円)として特別損失に計上いたしました。

事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、当該資産グループから得られる将来 キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値をゼロとして評価しております。

遊休資産等の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として算定しています。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-------------------|----------------------|---------|---------------|
| 通信事業 事業用資産 | 東京都品川区、渋谷区 | ソフトウェア | 21 |
| 店舗サービス事業 事業用資産 | 東京都品川区、中央区 | ソフトウェア | 111 |
| 店舗サービス事業 | 東京都杉並区、日野市他 | 建物及び構築物 | 30 |
| 遊休資産等 | 宋尔部杉业区、口野巾他 | 土地 | 3 |
| | 計 | | 166 |

当社グループは、原則として管理会計上の区分を基礎として資産をグルーピングしております。

ただし、遊休資産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

収益性の低下が見られる事業用資産グループ及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、 当該減少額を減損損失(166百万円)として特別損失に計上いたしました。

事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、当該資産グループから得られる将来 キャッシュ・フローがマイナスであるため、使用価値をゼロとして評価しております。

遊休資産等の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎 として算定しています。 5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会記 | †年度 | 7 | · 道結会計年度 | | |
|---------------|--------|----|---------------|--|--|
| (自 2019年 | | (自 | (自 2020年9月1日 | | |
| 至 2020年8月31日) | | 至 | 2021年 8 月31日) | | |
| | 605百万円 | | 176百万円 | | |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | | (単位:百万円) |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
| その他有価証券評価差額金 | <u> </u> | <u>± 2021 0730147</u> |
| 当期発生額 | 132 | 58 |
| 組替調整額 | 285 | 8 |
| | 152 | 66 |
| 税効果額 | 53 | 22 |
| | 99 | 43 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 60 | 2 |
| 組替調整額 | 80 | 117 |
| 税効果調整前 | 141 | 119 |
| 税効果額 | 46 | 40 |
| 退職給付に係る調整額 | 95 | 78 |
| その他の包括利益合計 | 3 | 35 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 60,063,011 | 9,600 | - | 60,072,611 |
| 合計 | 60,063,011 | 9,600 | - | 60,072,611 |

(注)普通株式の増加の内訳は、ストック・オプションの行使による増加であります。

- 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2019年11月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 300 | 5.00 | 2019年8月31日 | 2019年11月29日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2020年11月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 480 | 8.00 | 2020年8月31日 | 2020年11月30日 |

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 60,072,611 | 10,500 | • | 60,083,111 |
| 合計 | 60,072,611 | 10,500 | - | 60,083,111 |

(注)普通株式の増加の内訳は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | - | 23 | - | 23 |
| 合計 | - | 23 | - | 23 |

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加23株であります。

3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2020年11月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 480 | 8.00 | 2020年8月31日 | 2020年11月30日 |

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2021年11月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 811 | 13.50 | 2021年8月31日 | 2021年11月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 16,785百万円 | 21,585百万円 |
| 拘束性預金 | 9 | 7 |
| 現金及び現金同等物 | 16,776 | 21,578 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2021年 8 月31日) |
|-----|---------------------------|---------------------------|
| 1年内 | 1,180 | 1,140 |
| 1年超 | 1,903 | 763 |
| 合計 | 3,084 | 1,903 |

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金並びに企業買収資金となっており、主に金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。 取引先企業等に対して長期貸付を行っております。

営業債務である電子記録債務、支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は、運転資金及び設備資金並びに企業買収資金であり、償還日は最長で決算日後5年1か月であります。長期借入金の一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、金利変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しております。 デリバティブ取引については、社内規程に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各子会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2 . 参照)。

前連結会計年度(2020年8月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 16,785 | 16,785 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 19,905 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 450 | | |
| | 19,454 | 19,454 | - |
| (3) 投資有価証券 | 258 | 258 | - |
| (4) 長期貸付金(*2) | 4,973 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 4,734 | | |
| | 239 | 239 | - |
| 資産計 | 36,738 | 36,738 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 18,316 | 18,316 | - |
| (2) 長期借入金(*3) | 70,180 | 70,180 | - |
| 負債計 | 88,496 | 88,496 | - |

^(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

^(*2) 長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。なお、連結貸借対照表において「1年内回収予定の長期貸付金」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

^(*3) 長期借入金には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

当連結会計年度(2021年8月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 21,585 | 21,585 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 21,516 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 354 | | |
| | 21,161 | 21,161 | - |
| (3) 投資有価証券 | 207 | 207 | - |
| (4) 長期貸付金(*2) | 4,992 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 4,742 | | |
| | 249 | 250 | 1 |
| 資産計 | 43,204 | 43,205 | 1 |
| (1) 電子記録債務 | 1,078 | 1,078 | - |
| (2) 支払手形及び買掛金 | 18,176 | 18,176 | - |
| (3) 長期借入金(*3) | 64,010 | 64,010 | - |
| 負債計 | 83,265 | 83,265 | - |

- (*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*2) 長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。なお、連結貸借対照表において「1年内回収予定の長期貸付金」は流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- (*3) 長期借入金には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 電子記録債務、(2) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| | | (里位:白万円) |
|--------|---------------------------|---------------------------|
| 区分 | 前連結会計年度 (2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2021年 8 月31日) |
| 非上場株式 | 164 | 143 |
| 関係会社株式 | 598 | 582 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

| 时还和女们平及(2020年 6 万51日) | 1年以内 (百万円) | 1 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|------------------------|------------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 16,785 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 19,905 | - | - | - |
| 長期貸付金(注) | 126 | 96 | - | 15 |
| 合計 | 36,817 | 96 | - | 15 |

(注)長期貸付金は、個別に貸倒引当金を計上しているものを控除して記載しております。

当連結会計年度(2021年8月31日)

| □ 上 | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|----------------|------------------------|------------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 21,585 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 21,516 | - | - | - |
| 長期貸付金(注) | 4 | 236 | 0 | 7 |
| 合計 | 43,106 | 236 | 0 | 7 |

(注)長期貸付金は、個別に貸倒引当金を計上しているものを控除して記載しております。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 2 年以内 (百万円) | 2 年超 3 年以内 (百万円) | 3 年超 4 年以内 (百万円) | 4 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超 (百万円) |
|-------|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------|
| 長期借入金 | 6,060 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 52,120 |
| 合計 | 6,060 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 52,120 |

当連結会計年度(2021年8月31日)

| 12.44 x 1 1 2 (1 2 1 2 1 3 2 1) | | | | | | |
|----------------------------------|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------|
| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 2 年以内 (百万円) | 2 年超 3 年以内 (百万円) | 3 年超 4 年以内 (百万円) | 4 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超 (百万円) |
| 長期借入金 | 4,580 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 47,430 |
| 合計 | 4,580 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 47,430 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年8月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------------|------|------------|-------|-------|
| | 作里犬只 | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 連結貸借対照表計上額が | 株式 | 241 | 106 | 134 |
| 取得原価を超えるもの | 小計 | 241 | 106 | 134 |
| 連結貸借対照表計上額が | 株式 | 17 | 25 | 7 |
| 取得原価を超えないもの | 小計 | 17 | 25 | 7 |
| | 合計 | 258 | 131 | 126 |

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額164百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年8月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------------|------|------------|-------|-------|
| | 作里犬只 | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 連結貸借対照表計上額が | 株式 | 180 | 111 | 69 |
| 取得原価を超えるもの | 小計 | 180 | 111 | 69 |
| 連結貸借対照表計上額が | 株式 | 27 | 32 | 4 |
| 取得原価を超えないもの | 小計 | 27 | 32 | 4 |
| | 合計 | 207 | 143 | 64 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額143百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|-------|---------|---------|
| 作里犬只 | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 株式 | 354 | 290 | • |
| 合計 | 354 | 290 | |

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|-------|---------|---------|
| 作里夫只 | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 株式 | 72 | 59 | 0 |
| 合計 | 72 | 59 | 0 |

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について569百万円(その他有価証券の株式111百万円、その他有価証券の債券99百万円、関係会社株式357百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について17百万円(その他有価証券の株式17百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、前払退職金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社において、選択制の確定拠出型の年金制度を設けております。

なお、一定の要件を満たした従業員の退職に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | | (単位:百万円) |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 8 月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 4,094 | 3,894 |
| 勤務費用 | 232 | 196 |
| 利息費用 | 22 | 21 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 56 | 0 |
| 過去勤務費用の発生額 | 24 | 0 |
| 退職給付の支払額 | 374 | 252 |
| 制度終了による減少 | - | 641 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,894 | 3,219 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | | (単位:百万円) |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 8 月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 864 | 873 |
| 期待運用収益 | 17 | 17 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 20 | 1 |
| 事業主からの拠出額 | 37 | 35 |
| 退職給付の支払額 | 24 | 53 |
| 年金資産の期末残高 | 873 | 873 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | | (単位:百万円) |
|---------------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 8 月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,291 | 2,406 |
| 年金資産 | 873 | 873 |
| | 1,418 | 1,532 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,602 | 813 |
| 連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 | 3,021 | 2,345 |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 3,021 | 2,345 |
| 連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 | 3,021 | 2,345 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | | (単位:百万円) |
|---------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 8 月31日) |
| 勤務費用 | 232 | 196 |
| 利息費用 | 22 | 21 |
| 期待運用収益 | 17 | 17 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 82 | 66 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 2 | 2 |
| 確定給付制度に係る 退職給付費用 | 318 | 265 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果及び非支配株主持分控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | | (単位:百万円) |
|----------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
| 過去勤務費用 | 22 | 2 |
| 数理計算上の差異 | 118 | 116 |
| 合計 | 141 | 119 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果及び非支配株主持分控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | | (単位:百万円) |
|-------------|---------------|---------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (自 2019年9月1日 | (自 2020年9月1日 |
| | 至 2020年8月31日) | 至 2021年8月31日) |
| 未認識過去勤務費用 | 21 | 19 |
| 未認識数理計算上の差異 | 252 | 373 |
| 合計 | 274 | 393 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|----------|--|--|
| 生命保険一般勘定 | 54% | 55% |
| 生命保険特別勘定 | 25% | 27% |
| 債券 | 19% | 16% |
| 株式 | 2% | 2% |
| 合計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 9 月 1 日 | 当連結会計年度 (自 2020年 9 月 1 日 |
|-----------|-----------------------------|---------------------------------|
| | 至 2020年8月31日) | 至 2021年8月31日) |
| 割引率 | 0.06% ~ 0.86% | 0.22% ~ 0.86% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% | 2.0% |

3.確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度245百万円、当連結会計年度242百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションに係る費用計上額

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 8 月31日) |
|-------------|--|--|
| 一般管理費の株式報酬費 | | |

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | |
|----------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 使用人 44名 | |
| 株式の種類別のストック・オプション の数(注) | 普通株式 147,000株 | |
| 付与日 | 2013年12月24日 | |
| 権利確定条件 | 付与日以降、権利確定日まで、当 社又は当社子会社の取締役、監査 役、従業員の地位にあること。 | |
| 対象勤務期間 | 自 2013年12月24日 至 2016年12月24日 | |
| 権利行使期間 | 自 2016年12月25日 至 2023年11月27日 | |

⁽注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015年9月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第 1 回新株予約権 | |
|----------|------------|--|
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 付与 | | |
| 失効 | | |
| 権利確定 | | |
| 未確定残 | | |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 54,000 | |
| 権利確定 | | |
| 権利行使 | 10,500 | |
| 失効 | | |
| 未行使残 | 43,500 | |

(注) 2015年9月1日付で1株につき3株の株式分割を行っているため、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 第1回新株予約権 |
|-------------------|----------|
| 権利行使価格(円) | 150 |
| 行使時平均株価(円) | 2,137 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | |

- (注) 2015年9月1日付で1株につき3株の株式分割を行っているため、分割後の価格に換算して記載しております。
- 3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 4.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 - (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 127百万円
 - (2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 21百万円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2021年 8 月31日) |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | 1,034百万円 | 981百万円 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 1,808 | 1,913 |
| 税務上の繰越欠損金(注) | 2,290 | 2,221 |
| 投資有価証券評価損否認 | 326 | 416 |
| 土地評価損否認 | 7,196 | 2,846 |
| 減価償却限度超過額 | 1,203 | 1,205 |
| 未確定債務 | 2,449 | 2,634 |
| 資産除去債務否認 | 246 | 565 |
| その他 | 2,400 | 2,313 |
| 繰延税金資産小計 | 18,956 | 15,098 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | 1,095 | 905 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 8,031 | 8,398 |
| 評価性引当額小計 | 9,126 | 9,303 |
| 繰延税金資産合計 | 9,829 | 5,795 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務 | 83 | 369 |
| その他 | 152 | 221 |
| 繰延税金負債合計 | 235 | 590 |
| 繰延税金資産の純額 | 9,594 | 5,204 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年8月31日)

| 132 MARTIN (2010) | | | | | | | | | | | |
|-------------------|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------|-------------|--|--|--|--|
| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 2 年以内 (百万円) | 2 年超 3 年以内 (百万円) | 3 年超 4 年以内 (百万円) | 4 年超 5 年以内 (百万円) | 5 年超 (百万円) | 合計 (百万円) | | | | |
| 税務上の繰越欠損金 (a) | 12 | 3 | - | 54 | 919 | 1,300 | 2,290 | | | | |
| 評価性引当額 | 12 | 3 | - | 54 | 50 | 975 | 1,095 | | | | |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | 869 | 325 | (b)1,194 | | | | |

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金2,290百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を1,194百万円計上しております。当該繰延税金資産1,194百万円は将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年8月31日)

| □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|---------------|-------------|--|--|--|
| | 1 年以内 (百万円) | 1 年超 2 年以内 (百万円) | 2 年超 3 年以内 (百万円) | 3 年超 4 年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5 年超 (百万円) | 合計 (百万円) | | | |
| 税務上の繰越欠損金 (a) | - | - | 37 | 141 | 191 | 1,851 | 2,221 | | | |
| 評価性引当額 | • | - | 37 | 50 | 14 | 803 | 905 | | | |
| 繰延税金資産 | - | - | - | 91 | 176 | 1,048 | (b)1,316 | | | |

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金2,221百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を1,316百万円計上しております。当該繰延税金資産1,316百万円は将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

有価証券報告書

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (2021年 8 月31日) |
|-------------------|---------------------------|---------------------------|
| 法定実効税率 | 34.6% | 34.6% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額 | 4.9% | 0.6% |
| 住民税均等割 | 2.3% | 1.4% |
| 連結納税適用による影響 | 0.9% | - |
| のれん償却 | 12.4% | 7.3% |
| 子会社税率差異 | 1.2% | - |
| その他 | 0.7% | 0.9% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 41.6% | 43.1% |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

- 1.資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上していないもの 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制を採用しており、持株会社である当社はグループにおける経営戦略の立案や各事業を担う子会社の業績管理を行い、また当社子会社である各事業会社において、各社が取り扱う製品やサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業規模やグループ戦略の重要性を鑑み、「店舗サービス事業」、「通信事業」、「業務用システム事業」、「コンテンツ配信事業」、「エネルギー事業」を中核事業と位置付け、報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「店舗サービス事業」は、連結子会社の(株)USEN、キャンシステム(株)、(株)USEN Media、(株)USEN FB Innovation、(株) USENテクノサービス、USEN-NEXT Design(株)、(株)ユーズミュージックが運営しており、音楽配信をはじめとする店舗ソリューションの提供・販売・施工、音楽著作権の管理・開発等を行っております。

「通信事業」は連結子会社の㈱USEN NETWORKS、㈱U-NEXT、㈱USEN ICT Solutions、㈱USEN Smart Works、㈱USEN-NEXT LIVING PARTNERS、㈱U-MX、㈱Next Innovation、Y.U-mobile㈱が運営しており、ブロードバンドインターネット回線の販売代理店やオフィスのICT環境構築の提案・販売、MVNOサービス「y.u mobile(ワイユーモバイル)」のほか、個人向けプロードバンドインターネット回線の提供・販売を行っております。

「業務用システム事業」は、連結子会社の(株)アルメックスが運営しており、ホテル・病院・ゴルフ場等の業務管理システム及び自動精算機の開発・製造・販売を行っております。

「コンテンツ配信事業」は、連結子会社の㈱U-NEXT、㈱TACTが運営しており、映像配信サービス「U-NEXT」の提供・販売を行っております。

「エネルギー事業」は連結子会社の㈱USENが運営しており、業務店の店舗や建物並びに商業施設向けサービスラインナップの一環として取り組んでおり、高圧・低圧電力やガスを中心に販売を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、業績管理区分を見直しており、それに伴い報告セグメントの見直しを行っております。㈱ USEN Mediaが運営する飲食店に特化した「メディア事業」を「店舗サービス事業」に統合しており、また、「調整額」に含めておりました、USEN-NEXT Design㈱が運営するコールセンター受託業務を「店舗サービス事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:百万円)

| | | | 報告セク | ブメント | | | 調整額 | 連結財務 諸表 |
|--------------------------|----------|----------|-------------------|-------------------|-----------------|---------|--------|--------------|
| | 店舗サービス事業 | 通信 事業 | 業務用シ ステム事 業 | コンテン ツ配信事 業 | エネル ギー 事業 | 計 | (注) 1 | 計上額 (注) 2 |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 セグメント間の | 55,625 | 42,402 | 20,103 | 45,597 | 29,453 | 193,182 | 10 | 193,192 |
| 内部売上高又は振替高 | 565 | 1,582 | 187 | 266 | - | 2,601 | 2,601 | - |
| 計 | 56,190 | 43,984 | 20,291 | 45,863 | 29,453 | 195,783 | 2,590 | 193,192 |
| セグメント利益 | 8,808 | 4,034 | 3,451 | 746 | 98 | 17,140 | 6,257 | 10,883 |
| セグメント資産 | 49,634 | 14,956 | 29,210 | 13,974 | 3,346 | 111,122 | 27,252 | 138,374 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,357 | 112 | 518 | 748 | 17 | 4,755 | 268 | 5,024 |

- (注) 1.調整額の内容は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 6,257百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額27,252百万円は、セグメントに配賦していない全社資産とセグメント間の相殺消去額になります。
 - (2) 減価償却費の調整額268百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:百万円)

| | | | 報告セク | ブメント | | | 調整額 | 連結財務 諸表 |
|---------------------------|--------------|--------|-------------------|-------------------|-----------------|---------|--------------|--------------|
| | 店舗サー ビス事業 | 通信事業 | 業務用シ ステム事 業 | コンテン ツ配信事 業 | エネル ギー 事業 | 計 | 調整領 (注) 1 | 計上額 (注) 2 |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 55,493 | 46,413 | 18,861 | 59,635 | 27,926 | 208,330 | 21 | 208,351 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | 618 | 1,766 | 64 | 321 | 1 | 2,769 | 2,769 | 1 |
| 計 | 56,112 | 48,179 | 18,925 | 59,956 | 27,926 | 211,100 | 2,748 | 208,351 |
| セグメント利益 | 8,590 | 4,534 | 2,898 | 5,731 | 354 | 22,108 | 6,500 | 15,608 |
| セグメント資産 | 47,340 | 15,519 | 13,283 | 20,510 | 3,366 | 100,020 | 41,296 | 141,316 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,657 | 160 | 532 | 756 | 15 | 5,121 | 351 | 5,472 |

- (注) 1.調整額の内容は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 6,500百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額41,296百万円は、セグメントに配賦していない全社資産とセグメント間の相殺消去額になります。
 - (2) 減価償却費の調整額351百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります
 - 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:百万円)

| | | | 報告セク | ブメント | | | △ → | |
|------|----------|------|-------------------|-------------------|-------------|-----|------------|-----|
| | 店舗サービス事業 | 通信事業 | 業務用 システム 事業 | コンテン ツ配信 事業 | エネル ギー事業 | 計 | ・全社・ 消去 | 合計 |
| 減損損失 | 320 | 123 | - | 38 | - | 482 | - | 482 |

(注) 前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:百万円)

| | | | 報告セク | ブメント | | | A 21 | · |
|------|----------|----|------|-------------|---|---|------|-----|
| | 店舗サービス事業 | | | エネル ギー事業 | 計 | 全社・ 消去 ニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニーニー | 合計 | |
| 減損損失 | 145 | 21 | - | - | - | 166 | - | 166 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:百万円)

| | | | 報告セク | ブメント | | | , | . ш/313/ |
|-------|----------|------|-------------------|-------------------|-------------|-------|-----------|----------|
| | 店舗サービス事業 | 通信事業 | 業務用 システム 事業 | コンテン ツ配信 事業 | エネル ギー事業 | 計 | 全社・ 消去 | 合計 |
| 当期償却額 | 489 | 600 | - | - | - | 1,089 | 2,508 | 3,597 |
| 当期末残高 | 8,931 | 300 | - | - | - | 9,231 | 41,388 | 50,620 |

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:百万円)

| | | | 報告セク | ブメント | | | ∧ > ↓ | · |
|-------|--------------|------|-------------------|-------------------|-------------|-------|----------------------------|--------|
| | 店舗サー ビス事業 | 通信事業 | 業務用 システム 事業 | コンテン ツ配信 事業 | エネル ギー事業 | 計 | 全社・ 消去 | 合計 |
| 当期償却額 | 489 | 300 | - | - | - | 789 | 2,508 | 3,297 |
| 当期末残高 | 8,442 | - | - | - | - | 8,442 | 38,879 | 47,322 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1.連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

| 種類 | 会社等 の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権の所 有(被所 有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------------------------|------------|------------|--------------|---------------|-----------------------|---------------|------------|------------|-----|---------------|
| 役 個人主がの で 要議 過 所 有 会会社 | (株)U-MORE | 東京都 渋谷区 | 30 | 飲食店事業 | - | 業務委託 | 業務委託等 (注)1 | 33 | 未払金 | 2 |

- (注)1.取引条件については、市場価格を勘案し、両社で協議し決定しております。
 - 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

| 種類 | 会社等 の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権の所 有(被所 有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--|------------|------------|--------------|---------------|-----------------------|---------------|------------|------------|-----|---------------|
| 役個人主がのをでいる。 では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般 | ㈱U-MORE | 東京都 渋谷区 | 30 | 飲食店事業 | - | 業務委託 | 業務委託等 (注)1 | 23 | 未払金 | 1 |

- (注)1.取引条件については、市場価格を勘案し、両社で協議し決定しております。
 - 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

| 種類 | 会社等 の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権の所 有(被所 有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--|-------------------------------|------------|--------------|-------------------|-----------------------|--------------|--|------------|----------|---------------|
| 役個株決権数としている。 | ㈱マザー エンタテ イメント (注) 2 | 東京都江東区 | 50 | イベント ホール 運営 | - | 建物等の 賃貸等 | 建物等の 賃貸 (注)1 | 144 | 1 | - |
| 役員及で 個人主が 決権の 半数を 行 る会社 | ㈱U-MORE (注)2 | 東京都 渋谷区 | 30 | 飲食店事業 | - | 建物等の 賃貸等 | 建物等の 賃貸 (注)1 | 14 | - | - |
| 役個株議過所い等及主等権数し会び要がのをて社 | (株) LOHASTYL E (注)2 | 東京都港区 | 5 | 販売 代理店業務 | (所有) 直接 5% | 業務委託 | 業務委託 (注)1 | 27 | その他の流動負債 | 0 |
| 役員 | 工藤嘉高 | - | - | 当社 | - | 債務被保証 | 連結子会社 の電力会社 等に対する 債務被保証 (注)3 | 1,996 | - | - |
| | | | | 取締役 | | 子会社 株式の取得 | 子会社 株式の取得 (注)4 | 60 | - | - |
| 役員及び 個人主要 株主等が 議決権の | TES(株) | 東京都 | 9 | 投資 | | 子会社 | 子会社 株式の売却 (注)5 | 77 | - | - |
| 過半数を 所有して いる会社 等 | (注)6 | 品川区 | 9 | 顧問業 | - | 株式の売却 | 子会社 株式の 売却益 (注)5 | 36 | - | - |

- (注)1.取引条件については、市場価格を勘案し、両社で協議し決定しております。
 - 2. 当社役員である宇野康秀が議決権の過半数を所有しております。
 - 3.連結子会社のキャンシステム㈱は、電力会社等の債務に対して上記取締役より債務保証を受けております。取引金額は、2020年8月31日現在の債務残高を記載しております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。
 - 4. 当社の連結子会社であるキャンシステム㈱が、非連結子会社である㈱キャンピーアールセンターの株式を 2020年1月31日付で追加取得しております。同取引は、独立した第三者による㈱キャンピーアールセンター の株主価値の算定結果を踏まえて、両者協議の上で決定しております。
 - 5. 当社の連結子会社であるキャンシステム㈱の子会社である㈱日本芸能出版の発行済株式全てを2020年2月 1日付で売却しております。同取引は、独立した第三者による㈱日本芸能出版の株主価値の算定結果を踏ま えて、両者協議の上で決定しております。
 - 6. 当社役員である工藤嘉高及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
 - 7.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

| 種類 | 会社等 の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権の所 有(被所 有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---|-------------------------------|--------|--------------|--|-----------------------|---------------|--|------------|----|---------------|
| 役員人主 機主が の 大きがの の の の の の の の の の の の の の | ㈱マザー エンタテ イメント (注) 2 | 東京都江東区 | 50 | イベント ホール 運営 | • | 建物等の 賃貸等 | 建物等の 賃貸 (注)1 | 144 | , | - |
| 公 昌 | 工藤嘉高 - 当社 取締役 | | 債務被保証 | 連結子会社 の電力会社 等に対する 債務被保証 (注)3 | 1,687 | , | - | | | |
| 役員 | | | 債務免除 | 連結子会社 の退職慰労 金の返上に よる債務の 免除 (注)4 | 100 | - | - | | | |
| 役員の親 族 | 工藤麻由 (注)5 | | - | - | - | 債務免除 | 連結子会社 の退職慰労 金の返上に よる債務の 免除 (注)4 | 12 | - | - |

- (注)1.取引条件については、市場価格を勘案し、両社で協議し決定しております。
 - 2 . 当社役員である宇野康秀が議決権の過半数を所有しております。
 - 3.連結子会社のキャンシステム㈱は、電力会社等の債務に対して上記取締役より債務保証を受けております。取引金額は、2021年8月31日現在の債務残高を記載しております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。
 - 4.連結子会社のキャンシステム㈱の役員退職慰労金制度廃止に伴い、役員退職慰労金の全額について債権放棄の申し出がありましたので、当該申し出に基づき、債務免除を受けております。
 - 5.工藤麻由氏は、2020年11月25日付で、連結子会社のキャンシステム㈱の取締役を退任しております。
 - 6.取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 8 月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 8 月31日) |
|------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 428.34円 | 554.76円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 81.73円 | 133.90円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益額 | 81.66円 | 133.79円 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円) | 4,909 | 8,044 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円) | 4,909 | 8,044 |
| 期中平均株式数(株) | 60,067,731 | 60,077,007 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 51,889 | 45,567 |
| (うち新株予約権(株)) | 51,889 | 45,567 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 6,060 | 4,580 | 1.1 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 53 | 38 | 1.1 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のも のを除く) | 64,120 | 59,430 | 1.1 | 2022年~2026年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 158 | 118 | 1.0 | 2022年~2025年 |
| 合計 | 70,391 | 64,166 | | |

- (注) 1. 平均利率については、加重平均利率を記載しております。
 - 2.1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)については、金額的重要性が低いため、連結貸借対照表の流動負債及び固定負債の「その他」にそれぞれ含めております。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 |
| リース債務 | 33 | 29 | 26 | 26 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 | |
|--|-----|--------|---------|---------|---------|--|
| 売上高 (百: | 万円) | 50,054 | 101,207 | 153,869 | 208,351 | |
| 税金等調整前四半期(当期)(百三統利益金額 | 万円) | 4,097 | 7,706 | 11,804 | 14,121 | |
| 親会社株主に帰属する四半 _{(百:} 期(当期)純利益金額 | 万円) | 2,374 | 4,373 | 6,694 | 8,044 | |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額 | 円) | 39.53 | 72.80 | 111.43 | 133.90 | |

| (会計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金 額 | (円) | 39.53 | 33.27 | 38.63 | 22.47 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

| | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 火事光左 克 | |
|---------------|---------------------------------------|-------------------------|--|
| | 前事業年度 (2020年 8 月31日) | 当事業年度 (2021年 8 月31日) | |
| 夏産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | 2 1,434 | 2 2,672 | |
| 売掛金 | 1 1,239 | 1 440 | |
| 前払費用 | 279 | 30 ⁻ | |
| 1年内回収予定の長期貸付金 | 1, 2 4,721 | 1, 2 697 | |
| その他 | 1 4,052 | 1 3,79 | |
| 貸倒引当金 | 2 | | |
| 流動資産合計 | 11,724 | 7,90 | |
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | | | |
| 建物 | 922 | 90 | |
| 構築物 | - | | |
| 工具、器具及び備品 | 432 | 41 | |
| 有形固定資産合計 | 1,354 | 1,31 | |
| 無形固定資産 | | | |
| ソフトウエア | 36 | 9 | |
| 無形固定資産合計 | 36 | 9 | |
| 投資その他の資産 | | | |
| 投資有価証券 | 379 | 31 | |
| 関係会社株式 | 2 86,002 | 2 85,47 | |
| 長期貸付金 | 1, 2 8,774 | 1, 2 9,39 | |
| 繰延税金資産 | 1,054 | 36 | |
| その他 | 1 1,812 | 1 1,68 | |
| 貸倒引当金 | 5,489 | 5,25 | |
| 投資その他の資産合計 | 92,533 | 91,98 | |
| 固定資産合計 | 93,925 | 93,39 | |
| 資産合計 | 105,649 | 101,30 | |

| | | (単位:百万円) |
|---------------|--------------------------|-------------------------|
| | 前事業年度 (2020年 8 月31日) | 当事業年度 (2021年 8 月31日) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 1, 5 18,390 | 1, 5 1,190 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2, 4, 5 6,060 | 2, 4, 5 4,580 |
| 未払金 | 1 2,632 | 1 3,573 |
| 未払費用 | 88 | 121 |
| 未払法人税等 | 7 | 7 |
| 預り金 | 36 | 57 |
| その他の引当金 | - | 13 |
| その他 | 35 | 150 |
| 流動負債合計 | 27,251 | 9,694 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1, 2, 4, 5 64,350 | 2, 4, 5 59,430 |
| 退職給付引当金 | 29 | 59 |
| 固定負債合計 | 64,379 | 59,489 |
| 負債合計 | 91,630 | 69,183 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 95 | 96 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 95 | 96 |
| その他資本剰余金 | 10,989 | 10,989 |
| 資本剰余金合計 | 11,084 | 11,085 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,794 | 20,932 |
| 利益剰余金合計 | 2,794 | 20,932 |
| 自己株式 | - | 0 |
| 株主資本合計 | 13,974 | 32,114 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 44 | 2 |
| 評価・換算差額等合計 | 44 | 2 |
| 純資産合計 | 14,018 | 32,117 |
| 負債純資産合計 | 105,649 | 101,300 |

【損益計算書】

| | | (単位:百万円) |
|--------------|--|--|
| | 前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) | 当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日) |
| 営業収益 | 2 8,900 | 2 8,163 |
| 営業費用 | 1, 2 4,359 | 1, 2 4,825 |
| 営業利益 | 4,540 | 3,338 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 120 | 2 86 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 123 |
| 雇用調整助成金 | 185 | - |
| その他 | 2 50 | 2 36 |
| 営業外収益合計 | 356 | 245 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2 1,084 | 2 801 |
| 貸倒引当金繰入額 | 367 | - |
| その他 | 358 | 61 |
| 営業外費用合計 | 1,810 | 863 |
| 経常利益 | 3,087 | 2,721 |
| 特別利益 | | |
| 債務免除益 | - | 17,290 |
| 投資有価証券売却益 | 290 | 51 |
| 特別利益合計 | 290 | 17,341 |
| 特別損失 | | |
| 債権放棄損 | - | 134 |
| 関係会社株式評価損 | 852 | 538 |
| 特別退職金 | 271 | 283 |
| その他 | 0 | 17 |
| 特別損失合計 | 1,124 | 975 |
| 税引前当期純利益 | 2,253 | 19,087 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,405 | 245 |
| 法人税等調整額 | 1,913 | 714 |
| 法人税等合計 | 492 | 469 |
| 当期純利益 | 2,745 | 18,618 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:百万円)

| | | 株主資本 | | | | | | | | 評価・換算差額等 | | |
|-----------------------------|-----|------|--------|----------|-------------|-------|------|------------|-----|--------------------|---------------|--|
| | | | 資本剰余金 | <u> </u> | 利益乗 | 制余金 | | | | | /+ 次立人 | |
| | 資本金 | 資本準備 | その他資 | | その他利益剰余金 | 利益剰余 | 自己株式 | 株主資本 合計 | | 評価・換 算差額等 合計 | 純資産合 計 | |
| | | 金 | 本剰余金 | 金合計 | 繰越利益 剰余金 | 金合計 | | | | | | |
| 当期首残高 | 94 | 94 | 10,989 | 11,084 | 348 | 348 | - | 11,527 | 144 | 144 | 11,672 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 300 | 300 | | 300 | | | 300 | |
| 当期純利益 | | | | | 2,745 | 2,745 | | 2,745 | | | 2,745 | |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | 0 | 0 | | 0 | | | | 1 | | | 1 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | - | | | - | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | | | | 100 | 100 | 100 | |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 | - | 0 | 2,445 | 2,445 | - | 2,446 | 100 | 100 | 2,345 | |
| 当期末残高 | 95 | 95 | 10,989 | 11,084 | 2,794 | 2,794 | - | 13,974 | 44 | 44 | 14,018 | |

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:百万円)

| | | 株主資本 | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----|-------|----------|----------|-----------------------------|--------|------|------------|----------------------|----|---------------|
| | 資本金 | : | 資本剰余金 | È | 利益乗 | 制余金 | | | | | /+次 本人 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余 金合計 | その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金 | | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他有 価証券評 価差額金 | | |
| 当期首残高 | 95 | 95 | 10,989 | 11,084 | 2,794 | 2,794 | - | 13,974 | 44 | 44 | 14,018 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 480 | 480 | | 480 | | | 480 |
| 当期純利益 | | | | | 18,618 | 18,618 | | 18,618 | | | 18,618 |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | 0 | 0 | | 0 | | | | 1 | | | 1 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | | | | 41 | 41 | 41 |
| 当期変動額合計 | 0 | 0 | - | 0 | 18,138 | 18,138 | 0 | 18,139 | 41 | 41 | 18,098 |
| 当期末残高 | 96 | 96 | 10,989 | 11,085 | 20,932 | 20,932 | 0 | 32,114 | 2 | 2 | 32,117 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法(ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物3~18年構築物20年工具、器具及び備品3~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付 算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年(2020年)法律第8号)において創設されたグループ 通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

| | 当事業年度 |
|--------|--------|
| 関係会社株式 | 85,474 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、取得価格をもって貸借対照表額としております。

取得時における超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく低下した時に、回復可能性が見込まれる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額をし、評価差額は損失として処理を行うこととしております。

なお、上記金額には、2018年10月に取得したキャンシステム株式会社の株式、5,625百万円が含まれており、総資産の5.5%を占めております。

また、キャンシステム株式会社は、当事業年度末において、3,264百万円の債務超過となっております。

当該株式に関して、関係会社株式評価損は発生しておりません。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定の前提は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当該前提が当事業年度末の状況から大きく乖離する場合には、当該株式等の評価に影響を及ぼすため、翌事業年度における財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に 係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」に区分掲記しておりました「支払手数料」316百万円は、「営業外費用」の 総額100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」316百万円は「その他」358百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2020年 8 月31日) | 当事業年度 (2021年 8 月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 短期金銭債権 | 9,101百万円 | 4,834百万円 |
| 長期金銭債権 | 5,042 | 5,586 |
| 短期金銭債務 | 19,897 | 4,703 |
| 長期金銭債務 | 230 | - |

2 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年8月31日) | 当事業年度 (2021年 8 月31日) |
|----------------|-----------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 1,421百万円 | 2,656百万円 |
| 1 年内回収予定の長期貸付金 | 4,721 | 697 |
| 関係会社株式 | 85,443 | 85,072 |
| 長期貸付金 | 4,305 | 4,925 |
| 計 | 95,890 | 93,352 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年8月31日) | 当事業年度 (2021年8月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,060百万円 | 4,580百万円 |
| 長期借入金 | 64,120 | 59,430 |
| 計 | 70,180 | 64,010 |

3 保証債務

(1) 下記の会社の割賦債務に対して、債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2020年8月31日) | 当事業年度 (2021年 8 月31日) |
|----------------|-----------------------|-------------------------|
| キャンシステム(株) | 13百万円 | |

(2) 下記の会社の過年度施設使用料に対して、債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2020年 8 月31日) | 当事業年度 (2021年 8 月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| キャンシステム(株) | 1,998百万円 | 1,974百万円 |

(3) 下記の会社の営業取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2020年 8 月31日) | 当事業年度 (2021年 8 月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| (株)USEN Media | 208百万円 | 172百万円 |
| Y.U-mobile(株) | 11百万円 | 25百万円 |

(4) 下記の会社の支払委託取引に係る債務に対して、債務保証を行っております。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|----------------|--------------|
| | (2020年 8 月31日) | (2021年8月31日) |
| (株)U-NEXT | - 百万円 | |

4 財務制限条項

当社のシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、下記いずれかの条項に抵触した場合、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- イ.2019年8月期以降(2019年8月期を含む。)の各決算期末における当社を頂点とする連結ベースの経常利益が 赤字となる状態を生じさせないこと。
- ロ.2019年8月期以降(2019年8月期を含む。)の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の各決算期末における当社を頂点とする連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上かつ140億円以上に維持すること。
- ハ.2020年2月期以降(2020年2月期を含む。)の各中間期末及び2019年8月期以降(2019年8月期を含む。)の 決算期末(いずれも直近12ヶ月)における連結ベースのグロス・レバレッジ・レシオ(1)を、各中間期末及 び決算期末に3.00~5.73以下に維持すること。
- 二.2020年 2 月期以降(2020年 2 月期を含む。)の各中間期末及び2019年 8 月期以降(2019年 8 月期を含む。)の 決算期末(いずれも直近12ヶ月)における連結ベースのデット・サービス・カバレッジ・レシオ(2)を1.05 以上に維持すること。
 - (1) グロス・レバレッジ・レシオ: 有利子負債 / EBITDA
 - (2) デット・サービス・カバレッジ・レシオ:フリー・キャッシュ・フロー(金利支払前)/(有利子負債に係る約定弁済額+支払利息+割引料)

| | 前事業年度 (2020年 8 月31日) | 当事業年度 (2021年 8 月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,060百万円 | 4,580百万円 |
| 長期借入金 | 64,120 | 59,430 |
| 合計 | 70,180 | 64,010 |

5 当社と連結子会社の㈱アルメックス、㈱USEN ICT Solutions、㈱USEN-NEXT LIVING PARTNERS、㈱USEN Mediaとの間で締結した極度貸付契約及び当社(契約時名義:㈱U-NEXT SPC1)が2017年3月に締結した金銭消費貸借契約(シンジケートローン)に貸出コミットメントを設定しております。当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年8月31日) | 当事業年度 (2021年8月31日) |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| - 貸出コミットメント及び当座貸越 極度額の総額 | 21,500百万円 | 21,500百万円 |
| 借入実行残高 | 18,620 | 1,190 |
| 差引額 | 2,880 | 20,310 |

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-----------------|---------------|
| | (自 2019年9月1日 | (自 2020年9月1日 |
| | 至 2020年 8 月31日) | 至 2021年8月31日) |
| 給料及び手当 | 1,478百万円 | 1,546百万円 |
| 退職給付費用 | 29 | 35 |
| 減価償却費 | 268 | 351 |
| 支払手数料 | 558 | 566 |
| 地代家賃 | 431 | 498 |

2 関係会社との取引高

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------------|---------------|---------------|
| | (自 2019年9月1日 | (自 2020年9月1日 |
| | 至 2020年8月31日) | 至 2021年8月31日) |
| 営業取引による取引高 | | |
| 営業収益 | 8,900百万円 | 8,163百万円 |
| 営業費用 | 64 | 120 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 361 | 152 |

(有価証券関係)

前事業年度(2020年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式85,792百万円、関連会社株式210百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式85,264百万円、関連会社株式210百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年 8 月31日) | 当事業年度 (2021年 8 月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金損金不算入額 | 10百万円 | 20百万円 |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 | 1,899 | 1,817 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,313 | 546 |
| 投資有価証券評価損否認 | 300 | 303 |
| 関係会社株式評価損否認 | 698 | 884 |
| 組織再編に伴う関係会社株式 | 6,661 | 6,661 |
| 減価償却限度超過額 | 13 | 11 |
| 未確定債務 | 27 | 43 |
| 資産除去債務否認 | 48 | 70 |
| その他 | 404 | 376 |
| 繰延税金資産小計 | 11,377 | 10,734 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 295 | 238 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額 | 9,879 | 10,008 |
| 評価性引当額小計 | 10,174 | 10,246 |
| 繰延税金資産合計 | 1,203 | 488 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他 | 148 | 126 |
| 繰延税金負債小計 | 148 | 126 |
| 繰延税金負債合計 | 148 | 126 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,054 | 361 |

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2020年 8 月31日) | 当事業年度 (2021年 8 月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 34.6% | 34.6% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額 | 40.7% | 0.4% |
| 住民税均等割額 | 0.4% | 0.0% |
| 連結納税適用による影響 | 23.9% | - |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | 51.1% | 3.5% |
| 完全子会社への寄付金 | 6.9% | 29.5% |
| その他 | 4.2% | 0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 21.8% | 2.5% |

EDINET提出書類 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS(E31052) 有価証券報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

| | /一座・口/リコ | | | | | | |
|--------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 区分 | 資産の種類 | 当期首 残高 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 当期 償却額 | 当期末 残高 | 減価償却 累計額 |
| 有形固定資産 | 建物 | 922 | 77 | - | 97 | 902 | 229 |
| | 構築物 | - | 1 | - | 0 | 1 | 0 |
| | 工具、器具 及び備品 | 432 | 217 | 1 | 234 | 415 | 591 |
| | 計 | 1,354 | 296 | 1 | 332 | 1,319 | 821 |
| 無形固定資産 | ソフトウエア | 36 | 79 | ı | 18 | 97 | - |
| | 計 | 36 | 79 | - | 18 | 97 | - |

(注) 当期増加額のうち、主なものは次の通りであります。

建物

本社

内装設備

77百万円

工具、器具及び備品

本社 PCリプレイス

120 "

【引当金明細表】

(単位:百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 5,492 | • | 238 | 5,253 |
| その他の引当金 | - | 13 | - | 13 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 9月1日から8月31日まで | |
|------------|--|--|
| 定時株主総会 | 11月中 | |
| 基準日 | 8月31日 | |
| 剰余金の配当の基準日 | 8月31日、2月末 | |
| 1 単元の株式数 | 普通株式 100株 | |
| 単元未満株式の買取り | | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 | |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 | |
| 取次所 | | |
| 買取手数料 | 無料 | |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日刊工業新聞に掲載する。 公告掲載URL http://usen-next.co.jp/ | |

株主優待

(1) コンテンツ配信サービス「U-NEXT」

対象株主

毎年2月末日現在、8月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元 (100株)以上を保有されている株主。

優待内容

保有株式数1000株以上

「U-NEXT」の1年分利用料と毎月1,800円分のポイントを付与。

保有株式数100株以上1000株未満

「U-NEXT」の90日分利用料と1,000円分のポイントを付与。

(2) プレミアム優待倶楽部

対象株主

毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された5単元(500株)以上 を保有されている株主。

優待内容

保有する株式数及び保有期間に応じて、株主様限定の特設インターネットサイトにおいて食品、電化製品、ギフトや旅行・体験などに交換できる優待ポイントを進呈。

ポイントの進呈にあたっては、当社株主専用の特設ウェブサイトにてご登録及 びお申し込みをしていただく必要があります。

(初年度)

500株~599株の株主 5,000ポイント 600株~699株の株主 10,000ポイント 700株~799株の株主 15,000ポイント 800株~899株の株主 18,000ポイント 900株~999株の株主 20,000ポイント 1,000株~1,999株の株主 25,000ポイント 2,000株~2,999株の株主 60,000ポイント 3,000株~3,999株の株主 70,000ポイント 4,000株~4,999株の株主 80,000ポイント 5,000株~9,999株の株主 90,000ポイント 10,000株以上 100,000ポイント

(2年目以降)

500株~599株の株主 5,500ポイント 600株~699株の株主 11,000ポイント 700株~799株の株主 16,500ポイント 800株~899株の株主 19.800ポイント 900株~999株の株主 22,000ポイント 1,000株~1,999株の株主 27,500ポイント 66,000ポイント 2,000株~2,999株の株主 77,000ポイント 3,000株~3,999株の株主 88,000ポイント 4,000株~4,999株の株主 5,000株~9,999株の株主 99,000ポイント 110,000ポイント 10.000株以上

進呈ポイントは、次年度まで繰り越すことが可能で、有効期間は最大 2 年間となります。

ポイントの繰り越しは同一の株主番号で継続して株主名簿へ記載されていることが条件となります。売却やご本人様以外への名義変更、相続等により株主番号が変更になった場合、保有されていたポイントは失効となり、繰り越しはできません。

- (注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主に対する特典

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) 2020年11月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第13期 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) 2020年11月30日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月14日関東財務局長に提出 第14期第2四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日) 2021年4月9日関東財務局長に提出 第14期第3四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) 2021年7月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・2020年12月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第13期 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) 2020年12月15日 関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS (E31052) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月30日

株式会社USEN - NEXT HOLDINGS 取締役会 御中

| 三優監査法人 | | | | | | |
|----------------|-------|---|---|---|---|--|
| 東京事務所 | _ | | | | | |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | Щ | 本 | 公 | 太 | |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 河 | 合 | 秀 | 敏 | |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 畑 | 村 | 国 | 明 | |

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社USEN-NEXT HOLDINGSの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社USEN-NEXT HOLDINGS及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている「のれん」47,322百万円には、キャンシステム株式会社の買収に関するのれん8,442百万円が含まれており、総資産の5.9%を占めている。また、キャンシステム株式会社は、当連結会計年度末において、3,264百万円の債務超過会社である。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項(7)のれんの償却方法及び償却期間に記載されているとおり、買収により計上したのれんは、20年以内の合理的な年数にわたって償却されるが、減損の兆候が認められる場合には、当該のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損損失が計上される。

割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として算定されるが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用等の予測には不確実性を伴い、経営者による高度な判断が求められる。

以上から、当監査法人はキャンシステム株式会社に関するのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当する ものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、キャンシステム株式会社に関するのれんの評価の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。

(1)内部統制の理解

- 将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部 統制を理解した。
- (2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討
 - ・ のれんの評価にあたり算定された割引前将来 キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会 で承認された事業計画との整合性を検証した。
 - ・ 過年度における事業計画と実績値との比較及び分析により、見積りの精度を評価した。
 - 事業計画について、会社が使用した重要な仮定である収益の水準及びコスト削減計画について経営者と議論するとともに、過去実績に基づく趨勢の分析、関連資料の閲覧及び現在の市場環境との比較を行うことにより、会社の見積りの合理性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社USEN-NEXT HOLDINGS の2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社USEN-NEXT HOLDINGSが2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月30日

株式会社USEN - NEXT HOLDINGS 取締役会 御中

三優監査法人

| 東京事務所 | _ | | | | | |
|----------------|-------|---|---|---|---|--|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | Щ | 本 | 公 | 太 | |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 河 | 合 | 秀 | 敏 | |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 畑 | 村 | 国 | 明 | |

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社USEN-NEXT HOLDINGSの2020年9月1日から2021年8月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社USEN-NEXT HOLDINGSの2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 関係会社株式の評価 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社の当事業年度の貸借対照表において計上されている「関係会社株式」85,474百万円には、キャンシステム株式会社の株式5,625百万円が含まれており、総資産の5.5%を占めている。また、キャンシステム株式会社は、当事業年度末において、3,264百万円の債務超過会社である。 会社は、キャンシステム株式会社の株式の評価を検討するにあたり、取得原価と超過収益力等を反映した実質価額を比較している。 当該実質価額に含まれる超過収益力の評価においては、連結貸借対照表に計上されているキャンシステム株式会社に係るのれんと同様、事業計画に含まれる将来の収益及び費用等の予測に不確実性を伴い、経営者による高度な判断が求められる。 以上から、当監査法人はキャンシステム株式会社に関する株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。 | キャンシステム株式会社に係る超過収益力は、連結貸借対照表の「のれん」として計上される。 当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。 |

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。